

市民の意見

発行：市民の意見30の会・東京

NO.188

2021/12/1

【毎偶数月1日発行】



発行者の住所：〒108-0073 東京都港区三田3-4-17-206 TEL:03-6435-2030 FAX:03-6435-2031
Eメール：info@iken30.jp ホームページ：https://www.iken30.jp 郵便振替：00120-9-359506 市民の意見30の会
* 隔月刊/普通会員（購読料・送料とも）年2500円、協力会員年5000円、敬老・障がい者会員年2000円、頒価1部400円。



「富士山」伊勢正三
(無言館所蔵)

戦前の正三の家はとてもりっぱで、当時ではハイカラな西洋風の家だった。正三はモデルを描くより写生が好きで、数寄屋橋の絵を多く描いた。出征する前の日も数寄屋橋を描きにいった。

今生きていれば、もつともつと大きな数寄屋橋の絵を描いたにちがいないと家族の人はいう。広い庭のすみにイーゼルを立て、日の暮れるまで画布に向かっていた正三の姿をお兄さんはおぼえてる。正三に、思うぞんぶん数寄屋橋の絵や庭の絵を描かせてやりたかった、と今年九十歳になるお兄さんは声をつまらせた。

(窪島誠一郎著「無言館 戦没画学生「祈りの絵」(講談社)より)

市民の意見 188号 目次

巻頭句 「汨橋」

2

■特集「追悼・慰霊・靖国」

『群馬の森』朝鮮人犠牲者追悼碑はなぜ、危機に晒されたのか

朴 順梨

4

「信教の自由」は国家からの自由である
知らなければ、何もはじまらない

菅原龍憲
井上淳一

10 7

■帝銀事件

帝銀事件で無実の平沢貞通氏を犯人に
デッチ上げた 日米の国家権力

一瀬敬一郎

14

■アフガニスタン

アフガニスタン対テロ戦争を改めて問う

谷山博史

18

■連載

皇室情報の検証①

天野恵一

21

連載エッセイ⑧④ ノートかメモか

鈴木一誌

31

■運動の現場から

生産者米価の暴落と

大野和興

24

コメを食えない人々の増大

大森 陸

26

僕たちの闘い

今井紀明

28

明日生きていくお金や食べ物が無い子どもたち・続編

柳田 真

30

東海第二原発

福岡愛子

32

■文化

本の紹介 『マイオリズム(毛沢東主義 革命)』

福岡愛子

32

まんが「ふしぎの国のありか」^{⑨4} まつだたえこ

福岡愛子

36

■報告

市民意見広告運動からのお知らせ

事務局だより

34

読者のおたより

会計報告

35

題字 安西賢誠 印刷・レイアウト (有) 山猫印刷所

編集後記

36

泪橋

—山谷俳句会20周年記念句集「泪橋」より

亡骸のひまわり^{*}地藏としぐれけり

大森
勉

妻も子も亡くして山谷敬老会

メーデーの旗今はなし山谷の過疎

献体をきめて湯島の梅を観る

山谷（やま）の暮れ振り向くまでもなくひとり

下川
実

亡き人の手のごと落ち葉肩にあり

しばし掌を温めてコーヒー缶あける

*ひまわり地藏尊（浄閑寺）

1982年建立開眼。労働に生き労働に老いて、一人淋しく人生を終えた山谷の日雇い労働者を偲び建立されました。

山谷俳句会について

1976～2006年。東京の台東区から荒川区にまたがった地域に「山谷」と呼ばれる地域があります。そこには多くの簡易宿泊所があり、最大時には約6000人の労働者が宿泊し土木・建築などの日雇い労働に従事していました。山谷俳句会はそうした厳しい山谷での生活の支えとして発足。独学を基本として好きな俳句を持ち寄り、いくつもの句集も発行しました。しかし社会状況の変化と労働者の高齢化で30年後の2006年に俳句会を閉じます。厳しい環境のなかで作られた俳句には人の心をうつ鋭さと命の輝きを感じられます。

かじかむ手かざす一と時夜業の灯

鶴嘴（つる） 打つやひたと冬草生ふ上に

沼口初男

五月雨にぬれて微熱の作業服

切り西瓜貯金底つく日の不安

亡き父の年越えたこの春また飯場

石渡鵬克

泪橋来て三社神輿還りけり

折れ釘の如く病み伏す寒の人

土工弁当（どかべん）の蓋に頒け合う花菜漬

永き日が錆叩き出す釘袋

▼表紙絵の作者▲



伊勢 正三
(いせ・しょうぞう)

1914（大正3）年9月26日、愛知県名古屋に生まれる。家は比較的裕福な旧家だった。1935（昭和10）年4月東京美術学校油画科に入学、1940（15）年卒業。1943（18）年11月5日入営。満州（中国東北部）から華北へ移動。転戦を重ね睡眠不足と飢餓の続く過酷な状況下、1944（19）年10月6日、中国湖南省醴陵県の野戦病院において急性腸炎のため戦病死。享年30。

『群馬の森』朝鮮人犠牲者追悼碑はなぜ、危機に晒されたのか

朴 順梨

「昔このあたりには、歩兵第15連隊があったんだよ」

数年前に群馬県の高崎市内を歩いていた際、隣にいた父親がそう言った。父親は戦争中はまだ幼児だったし佐賀県で生まれ育っているの、後付けの知識ではあった。しかし私は、高崎市内に歩兵連隊があったことをこの時初めて知った。それぐらい地元の戦争跡に関心を向けることのないまま、大人になっていたのだ。

今はのどかな北関東の群馬県だが、かつては吾妻郡中之条町の群馬鉄山や中島飛行機地下工場をはじめ、県内全域に戦争を支える労働現場があった。それらの場所では「労働力」として、中国や朝鮮半島から動員されてきた労働者が働かされていた。人数は定かではないが、沼田市の日発岩本発電所では1000人の連行されてきた朝鮮人と600人余りの中国人捕虜が働かされていたことが、地下導水路工事を請け負った間組の百年史に記録されている。これら現場は総じて過酷で、逃げ出す人もいた。

だが多くが捕まり、激しい暴力で心身にダメージを負った人もいるという。これが約80年前の、群馬県の内実だった。

歩兵第15連隊跡地は高崎市役所向かいの高崎城址公園にあり、石碑も建てられている。一方、戦争で命を落とした朝鮮人達を悼む碑も、実は同じ高崎市内にある。しかしこの碑の存続が、危ぶまれる事態が起きている。

県議会の全会一致で建立が決まる

くだんの追悼碑は、群馬県高崎市の県立公園『群馬の森』の一角にある。パンフレットには記載されていないから、散策やサイクリングにやってくる人達の多くは、わざわざ探し出すことをしない。木々に囲まれ、静かに佇む碑を初めて見た時は、思わず「こんなところに？」と、声を出してしまったほどだ。

碑は表面に「記憶 反省 そして友好」と書かれ、裏面にはこう刻まれている。

「20世紀の一時期、わが国は朝鮮を植民地として支配した。また、先の大戦のさな

か、政府の労務動員計画により、多くの朝鮮人が全国の鉱山や軍需工場などに動員され、この群馬の地においても、事故や過労などで尊い命を失った人も少なくなかった。

21世紀を迎えたいま、私たちは、かつてわが国が朝鮮人に対し、多大の損害と苦痛を与えた歴史の事実を深く記憶にとどめ、心から反省し、二度と過ちを繰り返さない決意を表明する。過去を忘れることなく、未来を見つめ、新しい相互の理解と友好を深めていきたいと考え、ここに労務動員による朝鮮人犠牲者を心から追悼するためにこの碑を建立する。この碑に込められた私たちのおもいを次の世代に引き継ぎ、さらなるアジアの平和と友好の発展を願うものである」

犠牲者を追悼し、アジアの平和と友好の発展を願う碑は、2004年4月に設置された。企画した「群馬県朝鮮人・韓国人強制連行犠牲者追悼碑を建てる会」（当時の名称）は1998年、「お墓のようなものではなく、反省と友好を表現した近代的な構造物」とすることを決め、2000年3月には「私有地や墓地ではなく、多くの県民が訪れる県立公園がふさわしい」と結論を出して群馬県との交渉を進めた。2001年6月の県議会で全会一致で



『群馬の森』朝鮮人犠牲者追悼碑（写真提供：筆者）

趣旨採択され、同年7月には県知事が群馬の森の一角を提供することを確約している。

このように県が許可をして設置された碑なのに、設置から10年が経過した2014

年7月22日、群馬県は「碑を撤去するように」と、管理団体の「記憶 反省 そして友好」の追悼碑を守る会（以下「守る会」）に通知してきた。10年経って突如、設置期間更新を認めない姿勢を見せたのだ。

「政治的な発言があったから、撤去」の横暴

県は撤去の理由について「設置する際に『設置許可施設については、宗教的・政治的行事及び管理を行なわないものとする』という条件を付

していたのに、追悼式において「戦争中に強制的に連れてこられた朝鮮人がいた事実を刻むことは大事」日本政府は強制連行の真相究明に誠実に取り組んでおらず、民族差別だけが引き継がれ、朝鮮学校だけを高校無償化制度から除外するなど（略）不当で非常な差別を続け民族教育を抹殺しようとしている」などと発言したことを根拠に、「『碑の前で宗教的・政治的行事及び管理は一切行わない』として設置を許可したのに、これらの発言は政治的であり許可条件に反する。追悼碑の設置目的である、日韓・日朝の友好の推進という

当初の目的から外れてきたと判断せざるを得ず、都市公園の効用が失われている」などと言っている。しかしそれだけではない。2012年5月以降、「行動する保守」を標榜する団体から「追悼碑の内容が真実でない」などといった声が届くようになり、彼らが公園に押しかけて職員と小競り合いを起こしたことを根拠に「追悼碑は存在自体が論争の対象となり、街宣活動、抗議活動などの紛争の原因になっており、都市公園にあるべき施設としてふさわしくない」と主張していた。群馬県は、「ネット右翼」に屈したのだ。

14年11月、守る会は更新不許可処分を取り消しを求め、群馬県を提訴した。16回に亘る口頭弁論を経て、前橋地裁は18年2月14日、更新不許可処分を取り消す判決を下した。この時、不許可処分に関しては「裁量権を逸脱した違法があるといわざるを得ない」と判断したものの、「強制連行の言葉を含む発言は、歴史認識に関する主義主張を訴えることであり、政治的発言になる」と言っていた。碑は計画された当初、「日本に強制連行された人々」という文字が碑文案にあった。しかし県側は「外務省とも相談したが、政府が強制連行という用語を認知していないので認められない」と、当

時の管理団体に通告してきた。そこで「強制連行」を「労務動員」と差し替えた経緯があるが、県はこれを元に「政治的である」と判断したのだ。

判決を不服とした群馬県と守る会の控訴審第1回口頭弁論が18年9月におこなわれたが、守る会の弁護団は、広島市の平和記念公園にある韓国人原爆犠牲者慰霊碑の建立目的に「強制労働などにより広島で被曝した同胞の慰霊と、再び原爆の惨事を繰り返さないことを願う」とあることを例にあげ、「強制労働や強制連行の表現を用いても、都市公園の効用が失われることはない」と主張していた。また碑文から「強制連行」を削除したものの、碑の前で使用してはいけないという認識は、設置合意段階では双方になかったことにも触れていた。

この日を含む6回の口頭弁論を経て、2021年8月26日、東京高裁の高橋讓裁判長はこう言い放った。

「原判決を取り消す」
前橋地裁が認めた判決を、思いっきり覆すものだった。

平和の願いのものが壊されてしまう

高橋讓裁判長は過去の追悼式で参加者が「強制連行」と言ったことが「政治的発言に当たり、本件追悼碑を管理する被控訴

人自身が、その碑文に記された事実の歴史認識に関する主義主張を訴えるための行事（政治的行事）を行なったものといえる」「このような被控訴人の行為により、本件追悼

碑は、政治的争点に係る一方の主義主張と密接に関係する存在とみられるようになり、中立的な性格を失うに至った」「公園施設として存立する上での前提を失うとともに、設置の効用（日韓、日朝の相互の理解と信頼を深め、友好を促進するために有意義であり、歴史と文化を基調とする本件公園にふさわしいもの）も損なわれたものということができた」とした。前橋地裁は「政治的発言はあったが不許可処分は裁量権の逸脱だ」と認めていたのに、より悪いものになってしまったのだ。

そもそも、「強制連行」は政治的なのだろうか。「強制連行」は教科書にも記載されていた、歴史の事実を表す言葉だった。しかし政府は2021年4月、「強制連行」ではなく「徴用」を用いることが適切だとする答弁書を閣議決定している。これを受けて文科省は、「強制連行」と記述していた教科書会社に訂正するように指示している。碑の更新不許可と時期を同じくして、「強制連行」の文字が消されるようになっていった。東京地裁は政権に忖度しているのではないか。司法が政権の顔色を伺うの

であれば、三権分立は成立しなくなるのではないか。そんな疑問や怒りで、傍聴していた私の胸はいっぱいになってしまった。

弁護団と守る会側は2021年9月、最高裁に上告受理を申し立てた。碑は現在もまだ、同じ場所に鎮座している。しかしこの先も存続できるのかは、今は未知数だ。「壊すための」ブルドーザーが来たら、碑の前に座り込む！」

角田義一弁護団長は、高裁判決後にこう言っていた。そのようなことはない信じたい。でも本当にブルドーザーがやってきたら、壊されるのは建造物だけではない。それは再び戦争を起こさない決意と東アジアの平和を願う思いそのものを、破壊する行為に他ならないだろう。

（バク・スニ／フリーライター）

「信教の自由」は国家からの自由である

菅原 龍憲

信教の自由と国民の意識

「えっ、20条って何ですか?」「それって無宗教の私には関係ない話」……嗚呼!しかし、この国の事態の深刻さは、信教の自由なるものが、ほとんど人権として獲得されていないということなのか。

戦後、天皇制ファシズムのくびきを解かれて、自らの精神的、宗教的な体質を清算し、自由な独立した個人としての精神を確立する、まさしく変革の機会が制度的に保障された。

それこそが憲法20条「信教の自由」の条文であった。それはあらゆる人権の基礎を据えるものとして憲法の中核に位置づけられている。しかし、憲法の完璧なまでの保障規定にもかかわらず、その実質において戦前の精神的、宗教的体質をひきずってきたのが大多数の国民の戦後状況であったといえよう。

首相の靖国参拝をおのが内面への耐え難い侵害とする苦痛も屈辱も、国民の圧倒的多数はおぼえ得ない。その精神状況は、靖国と同質なものを内面に抱え込んでいることにほかならない。

憲法20条の核心はいうまでもなく「信教の自由」(20条1項)である。「日本国憲法が明治憲法下で神社神道が事実上国教化され

るに成立するものである。憲法20条の根本の部分には、国家とか政治とか「公」の性格を持つているものが宗教の領域に介入してはならないということを謳っている。

国家が一定の宗教に保護を与えたり、或いは援助するような姿勢をとることは一切してはならない。そうすることが国民の内面の自由を侵害する中心問題なのである。「国家が」という部分をしっかりと頭に置いておかないといけない。漠然とした自由ということではなく、中心は国家からの自由なのである。

靖国神社に恭しく参拝する国家の最高権力者である小泉純一郎に、信教の自由があるとか、ないとかという議論そのものがすでに破綻しているといわねばならない。

「信教の自由」成立の前提となる決定的条件は、国家の無制限な権力行使、つまり国民の内面への介入を排除せずにはおかないという国民の存在ということになる。

さて、その国民の側において、信教の自由はどのように意識されているのであろうか。

今年(2021年)の9月、自民党総裁選に出馬表明した高市早苗がテレビ番組で、首相に就任した場合も靖国神社参拝を続ける考えを重ねて強調した。高市はそのとき「私にも信教の自由があります」としたり顔でのたもつたものだ。高市についてなにを言うのもけつたくそが悪いが、これだけは聞き捨てならない。高市のその発言は、はからずも「信教の自由」とはおよそ無縁なおのれの実態を白日のもとに晒けだすこととなった。自らの立場において実質的にありもしない「信教の自由」に言及することは滑稽でしかない。まさに語るに落ちたというべきだ。

私たちが2001年12月、小泉純一郎首相(当時)の靖国参拝違憲訴訟を提訴したとき、福田康夫官房長官(当時)が記者会見で「そういうことを言っつて、小泉純一郎の信仰の自由を妨げるといふことは、それこそ憲法違反だ」と息巻いたことを思い起こさせた。

信教の自由とは、国家対国民の関係において、国家の権力行使に制限を画するところ

たことを反省し、政教分離の制度をとった上、少数者の信教の自由の保障を徹底化したことに照らすと、憲法でいう宗教とは、第一に神社神道そのものを念頭に置いたものといわざるを得ない」(2002年4月12日、自治会神社費拒否訴訟確定判決——佐賀地裁)といわれるように、国家が神道と結びついて国民の内面収奪をはかり、権力を神聖化し、



台湾先住民の遺族と (中央が筆者)

侵略戦争や植民地支配を正当化していったという、その歴史的責任を担うところに成り立ったものが政教分離の原則(20条3項)といえよう。

信教の自由の確立

信教の自由は、国家と国民の関係において、つねに国家が国民の内面へ介入しようとする権力行使を厳格に拘束するところに成立するものである。そこで確保されるのは国民の側の自律性、独自性にほかならない。

信教の自由は憲法に規定されているから重要なのではない。国家による内面への介入は耐え難い苦痛であるという個の尊厳性に立つゆえに重要なのである。だから個の尊厳を基本的理念とする憲法において国家の介入を絶対的に禁止しているのである。

「自己の堅持する信教に立って、人間の主体的自由を妨げる政治社会の諸条件と対決する主体がなくては信教の自由は画餅にすぎない」(浄土真宗本願寺派学僧・二葉憲香)といわれるように、国家による国民の内面支配に抗するたたいの中においてこそ確立されていくものが信教の自由

であろう。

信教の自由が保障されているのだから、どのような宗教も容認されるべきであるとか、国民は何を信じてても、また信じなくても自由なのだ、といった言説が結構罷り通っている。

しかし宗教の存在が許容されている状態が信教の自由の確立を意味するものでもない。或いは信仰の雑多性を無原則に容認することをもって信教の自由だというわけにはいかない。あくまで国家の押しつける宗教を、権力を基盤とする宗教を拒絶するという自らの尊厳を自覚した国民を抜きにして、信教の自由は成立しようがないのである。

「われわれは首相の公式参拝に反対するのであって、靖国神社そのものを否定するのではない。それを信仰するのは国民の自由である。これは憲法で保障されているのだ。」と、このような形式的な言辞が、そのもつともらしさにもかかわらず、どれほど自らの内面に無自覚なものであることか。

あろうことか司法の場においても、この信教の自由観の未確立は否みようがない。これまでの靖国訴訟において、信教の自由権を求める訴えはことごとく「棄却」が言い渡されている。

その理由は主観的、抽象的なものであって、法律上の権利、法的利益としての明確性が無いというのである。なんとしたことであろうか。信教の自由が絶対不可侵の権利といわれるゆえんは、表にあらわれにくい内面の問題だからではなかったか。そこにおいてこそ国家を価値的に真に超えうる個の尊厳を確立することができるのである。

「ナンピトに対してもこれを保障する」というのは、法的にいかなる制約も許されない絶対的自由を意味している。これほど明確に法的権利の規定としてあらわされたものがほかにあるか。国権の最高機関における憲法認識が際限なく壊れ続けている事態はじつに深刻である。

20条「改正」の意図するもの

現在、この国には着々と有事体制がつくりあげられている。そこでは当然のように国民の「尊い犠牲」が求められる。権力は一方的に抑圧政策をくりだしはしない。犠牲を強いられるという意識をおよそ国民が持ちえない状況をつくりあげていくことが巧妙な支配構造である。国家というものの価値のもとに、それぞれの個人が従属してしまふような、そういう精神土壌がすでに国民のうえに広がっている。

ここ数年かけて自民党は改憲案を提案しているが、その都度必ず20条の見直しに言及している。それは国家による宗教とその祭祀への関わりを絶対的に禁じている現行法を否定し、国家と公共団体が宗教活動に関わってもそれが社会的儀礼、或いは習俗的行為と見なされれば宗教活動にあたらなるとするものである。

これは何をもって宗教と見なすか、習俗と見なすかという基準の問題ではない。そもそも何が宗教であり、何が習俗であるかを断ずること自体が権力による介入といわねばならない。

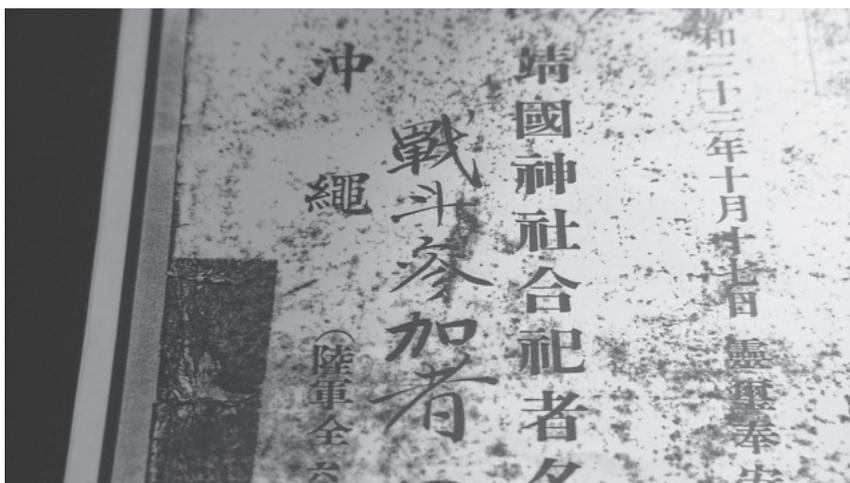
いずれにしても、無自覚のうちに国民を支配し続けている神道的宗教性の果たす役割を的確につかんでいる支配側の狡智を感じさせる。改憲の本質的な狙いは20条の「改正」にあるといったら言い過ぎであろうか。

憲法20条問題の核心は、現代日本の精神状況をなお支配し続ける神道的宗教性に求められねばならない。

靖国のたたかいは、私たちの内面の最深部にまで及んでいる神道的宗教性を掘り起こし、この国に信教の自由を確立する基礎を据えるたたかいであるとともに、なお囚われている靖国の檻から自らを解放するたたかいでもある。

*2005年9月、小泉純一郎首相の靖国神社参拝違憲訴訟で、大阪高等裁判所の判決が下った。原告の請求した精神的苦痛に対する損害賠償請求は棄却されたが、大谷正治裁判長は、内閣総理大臣の参拝は政教分離原則に触れるとし、違憲判断を示した。

(すがわら・りゅうけん／靖国合祀取り消し訴訟元原告団長、真宗僧侶)



知らなければ、何もはじまらない

——誰も知らない日本人虐殺・福田村事件をなぜ映画化するのか

井上 淳一

ミニシアターは表現の自由の最前線

はじまりは台風19号だった。

2019年10月12日、長野県を襲った台風19号は翌13日、千曲川堤防を決壊させ、その流域に甚大な被害をもたらした。1週間後、僕は脚本の師匠である荒井晴彦さんと長野市内のミニシアター・長野ロキシーを訪れた。荒井さんの脚本・監督作品『火口のふたり』上映後にアフタートークをやるためだ。

日本のミニシアターは、シネコンでは上映されない多様な映画を上映している。インディーズの劇映画から国内外の社会派ドキュメンタリーまで実に幅広く。この国の映画における「表現の自由」はミニシアターによって担保されていると言っても過言ではない。しかし残念ながら、なかなかお客さんが入らない。映画の存在自体が周知されず、届く人にしか届かないのだ。だから、一人でも多くの人に届けるために、作り手は地方に足を運ぶ。この日もそうだった。トークが終わり、長野の友人が被災地を

見に行きませんかと言う。被災地を見ると、いう行為に躊躇ためらいがなかった訳ではない。しかし、知らなければ何も始まらない。彼の運転する車で我々は千曲川沿いを走った。家々の壁に水がこんな高さまで来たと、いう痕が生々しく残っている。流木に廃棄物の山。鉄橋が落ちている。友人が音楽をかけた。それが中川五郎さんの「1923年福田村の虐殺」という24分にも及ぶ曲だった。

日本人が日本人を殺した

関東大震災の5日後、千葉県の福田村（現野田市）を香川からの行商団15人が訪れた。利根川の渡し船の料金で揉めた彼らは朝鮮人と疑われる。讃岐弁が怪しいと思われたのだ。東京では震災直後から「朝鮮人が井戸に毒を入れた。鋤や鎌を持って襲ってくる」というデマが権力側によって意図的に流され、検証されることのないまま報道もされ、多くの朝鮮人が虐殺されていた。その噂は福田村にも届き、自警団をはじめ村人たちは手ぐすね引いて待ち構えていたのだ。

半鐘が鳴らされ、隣村も含む、100人とも200人とも言われる村人たちが駆け付けた。行商団は「ジュウゴエンゴジュツセン」と何度も言わされ、歴代の天皇の名前を暗唱させられ、「君が代」を歌わされた。しかし、興奮した村人の疑いは晴れず、巡查が本署の指示を確認するためにその場を離れた瞬間、暴発した。鋤や鎌で日本人に襲いかかったのは日本人だった。逃げる男たちの頭を鳶とび口でかち割り、赤ん坊を抱いて命乞いをする母親を竹槍で突き刺した。川を泳いで逃げようとした者たちは小舟で追われ、日本刀でめつた斬りにされた。その数9人。中には幼い子どもも臨月の妊婦もいた（だから殺されたのはお腹の子どもを含め10人だとする人もいる）。しかし、事件後、逮捕されたのはたったの8人。それも昭和天皇即位の恩赦ですぐに釈放になる。行商団は香川の被差別部落の出身だった。故郷の村に仕事はなく、耕す田畑もなく、遠く千葉まで行商に来ていたのだ。そして、生き残った6人もまた沈黙した。

中川さんがその事件を切々と歌い上げる。荒井さんも僕もシヨックを受けていた。事件そのものにもだが、自分たちがこの事件を知らなかったことに対してシヨックを受けていたのだ。二人とも関東大震災の朝鮮人虐殺に関しては何れもに勉強してきた

つもりでいた。実際にシナリオにも書いていた。

黒歴史を描かない日本映画

それは『白磁の人』といって、植民地下の朝鮮で民族服を着て朝鮮語を話し、李朝白磁の価値を見いだしたとされる浅川巧という実在の人物を描いた映画だった。神山征二郎監督で、脚本は荒井さんと僕。「植民地下の朝鮮でこんな面白いことをした日本人がいましたというだけの話じゃダメだ、悪いことも描かない」と関東大震災の朝鮮人虐殺を書いた。原作にも虐殺を聞いて、浅川が泣き崩れるという描写があった。我々はそれを浅川の想像という形で具



関東大震災当時、村々に自警団が結成された

体的に描いた。それがスポンサーの逆鱗に触れた。スポンサーは「こんなにすごい日本人がいた」をやりたいかったのだ。結局、脚本も監督も替えられ、映画は作られなかった。13年前のことだ。

そんな我々が福田村事件のことを知らなかった。もちろん、中国人や日本人が朝鮮人と間違えられて殺されたという事実は知っていた。なのに、具体的なことを知らなかったのだ。帰りの新幹線で、荒井さんがポツリ言った。

「これ、映画にしよう。知った以上、何かやらないと」

しかし、僕は躊躇った。『白磁の人』はたった1シーンのために降ろされた。いや、今作られている日本映画を見て欲しい。毒にも薬にもならない映画が溢れ、社会を正面から描き、世の中を撃つ映画はほとんどない。映画に限らず、この国ではなぜか表現が政治性を持つことがタブーで、過去の黒歴史とも向き合わない。いや、インディーズにはかろうじてある。自分たちで集められる範囲の低予算で作る分には何をやっても構わない。実際、そうやってお金を集めて、アジアでの加害行為や天皇の戦争責任も描いてきたし(『戦争と一人の女』、原発(『天地を受け継ぐ』)も改憲(『誰がために憲法はある』)

もやってきた。しかし、今回ばかりは事情が違う。時は大正。行商の道中があり、関東大震災があり、虐殺シーンでは大勢のエキストラが必要だ。お金がどれだけあっても足りない。そして、そんなお金を出すスポンサーなんて、いるはずがない。福田村事件は朝鮮人虐殺と被差別部落という、この国が描いてこなかった「危険な要素」がふたつもある。しかも、荒井さんは「監督はお前がやれ。お前もこの辺でちゃんと勝負して代表作撮らないと」などと言っている。僕が監督で何億円も集まる訳がない。

知った以上、何かやらないと

悩んだ。真剣に悩んだ。我々が知らなかったのだ。多くの人も知らないに決まっている。我々が作らなかつたら、こんなこと映画にしようなんて人が他に出てくるはずがない。荒井さんの言う通りだ。知った以上、何かやらないと。我々のように伝える手段を持つている人間は特に。荒井さんにやると返事したのは3日後だった。

当然、脚本は自分たちで書くものだと思っていたら、佐伯俊道さんに頼もうと荒井さんが言う。佐伯さんは荒井さんとは学生運動時代からの仲間で、共作もしている。また佐伯さんはテレビを主戦場にしていて、沖縄戦を舞台にした『白旗の少女』

や『実録・小野田少尉 遅すぎた帰還』など硬派な社会派実録ドラマを何本も書いている。たぶん佐伯さんが書いた方がより多くの人に受け入れられやすいものになるという判断なのだろう。こうして、荒井さんがプロデューサー、脚本が佐伯さん、監督が僕という座組で企画が動き出した。

年が明けて、2020年1月。荒井、佐伯、井上の3人は事件の現場である福田村を訪れた。昔の脚本家は「時代劇を書くなら、城跡でいいから行け」と言ったらしい。まずは現場だ。しかし、問題があった。福田村事件には極端に資料が少ないのだ。いや、ないに等しい。被害者が沈黙したというのもあったろう。加害者側の福田村史にも野田市史にもほとんどその記述はない。唯一、辻野弥生さんという地元の作家が「福田村事件」という本を出しているが、その辻野さんにしても分からないことが多いらしい。この日も辻野さんの案内で関係各所を見て回った。

森達也第一回劇映画監督作品

2月、『火口のふたり』でキネマ旬報日本映画ベストワンに輝いた荒井さんの授賞式があった。翌日、荒井さんから電話があった。キネマ旬報のベストテンは劇映画と文化映画に別れているのだが、文化映画のベ

ストワンが森達也さんの『i-新聞記者ドキュメント』で、授賞式の控室で初対面の森さんに福田村事件を映画化すると話したら、森さんが「僕も劇映画の監督第一作として福田村事件をやるうと思ってる」と言ったという。荒井さんが森さんに進行中の企画を話したのには理由がある。我々が長野で聞いた歌は、森さんが福田村事件のことを書いた文章に中川五郎さんがインスパイアされて作ったものだったのだ。この時点で、森さんも我々も一円たりとも製作費の目途はついていない。しかし、僕は思った。僕が監督ではなく、森達也劇映画第一回監督作品ならば、お金が集まるのではないかと。しかも、森達也監督の方がより多くの人に福田村事件が届くのではないかと。我々は中川さんの歌を聴いて事件を知った。中川さんは森さんの文章を読んで知った。そういう意味では、森さんが大本なのだ。森さんこそ監督に相応しいのではないか。それに何より、僕が森達也監督で福田村事件を見てみたい。僕は森さんに監督を譲ることに決めた。

3月、森、荒井、佐伯、井上、そして我々の製作母体となるはずであった大秦株式会社の社長・小林三四郎の5人で会うことになった。場所は中川五郎さんのライブ会場。僕が出した条件はただひとつ。我々は福田

村にも行き、佐伯さんはすでに資料を読み漁っている。だから、この座組をそのまま受け入れてもらえないかというものだった。森さんは快諾してくれた。こうして、森監督、佐伯脚本、僕がプロデューサーに回り、荒井&井上がプロデューサー、小林製作という、新たな座組で福田村事件の映画が再スタートした。目指すは、福田村事件から100年、関東大震災から100年の2023年。一〇〇周年（いいことじゃないのに「周年」でいいのか）にあわせて公開する以外、膨大になるであろう製作費を回収する道はない。

殺す側も殺される側も我々と同じ普通の人間

そこから脚本作りも資金集めも一気に動き出した、と書きたいところだが、現実はいかなかうまくいかない。脚本作りも難航、資金集めもままならない。そりゃそうだ、こんな危険な香りのする映画にお金を出さうという物好きな人なんて、そうそういるはずがない。そんな人がいるなら、日本映画はここまでは悪くなっている。よく韓国映画から何周回遅れみたいなことを言うけれど、もう走っているトラックが違おうとしか言いようがない。喩えて言うなら、オリンピックと町内運動会みたいな。韓国のみならず、世界のどの国でも、自国の黒歴史

史と向き合った映画が数多く作られている。それに引き替え、この国は——。よく森さんと話すのだが、福田村事件だって、ハリウッドならすでに何回も映画化されているに決まっている。もう情けないを通り越して、悲しくなる。製作費を少しでも補うため、年明けにはクラウドファンディングを始めるので、その時はよろしくお願いします。

話を戻す。当初からこの事件を特別なものとして描いてはいけなさと話し合ってきた。福田村事件や朝鮮人虐殺に限らず、他のジェノサイドでも戦争でもそうだが、殺す側も殺される側も我々となんら変わる点のない普通の人間なのだ。誰もが誰かの父であり母であり、夫であり妻であり、子であり孫であり、誰かを愛したり愛されたり、傷つけたり傷つけられたり、晩ご飯は何食べようと考えたり、そんな人たちが何かのきっかけで殺す側と殺される側になってしまう。その事実だけは忘れてはいけない。この福田村事件だって、殺された9人は数じゃない。一人一人に顔があり、一人一人の生がある。これは加害者にとっても同じこと。竹槍や鳶口で妊婦や幼子を殺した人にも顔があり生がある。それは南京で虐殺された人もアウシュビッツで処刑された人も広島や長崎で原爆死した人もミャンマーやシリアやベラルーシやエチオピアで

殺された人も同じ。その普通さ、我々との変わらなさを描くことで、福田村事件が過去の特別な事件ではなく、今、我々が立っているこの地平と地続きの問題だと伝えたい。ヘイトスピーチや分断を例に出すまでもなく、コロナ禍で何が起こったかや思い出せばいい。自粛警察、他県ナンバー狩り、感染者や病院関係者への差別。我々は100年前となんら変わることのない世の中をなんら変わることのないメンタリテイで生きている。

しかし、これをシナリオに落とし込むのは至難の業だ。大抵の映画はラストに向かって、ひとつひとつ登場人物の行動を積み上げていく。だから、地震が起こるまで普通に生きている人たちが殺す側と殺される側に別れるというのは、非常に難しい。普通の中に何を見つけたのか。ただ1年以上、この問題と向き合ってきて、シナリオも随分と形になってきた。撮影は実際に事件のあった来年の9月6日前後に行なわれる。時間はあるようでない。政治を語らないこの国の役者たち。キャストینگも苦労するだろう。お金だつて集まった額でやるしかない。

映画を武器に世界と闘う

それでも、この映画は作られなければな

らないと思う。小池百合子東京都知事は、石原慎太郎でさえ出していた関東大震災の朝鮮人慰霊祭への追悼文送付を就任以来5年連続でやめている。4月には「従軍慰安婦」より「慰安婦」が適切と閣議決定され、それが教科書検定にも反映している。この10年、何度も底が抜けたと思ってきたが、底なし沼の底はなお暗く深い。

もう一度、言う。だからこそ、この映画は作られねばならない。しかし、それは資金面だけでなく、我々の力だけでできるものではない。冒頭に我々が作る規模の映画は届く人にしか届かないと書いた。この映画を一人でも多くの人に届け、一人でも多くの人に「1923年福田村の虐殺」を知ってもらうには、これを読んでいる皆さん一人一人の力が必要だ。知らなければ、何も始まらない。まずは知ってもらうこと。そして声を上げること。

僕は若松孝二監督のもとで映画を学んだ。若松さんいつもこう言っていた。

「映画を武器に世界と闘う」

しかし、一人では闘えない。
応援、よろしくお願いします。

(いのうえ・じゅんいち／脚本家、映画監督)

帝銀事件で無実の平沢貞通氏を 犯人にデッチ上げた日米の国家権力

毒殺技術に長けGHQの事情に通じた真犯人

一瀬 敬一郎

帝銀事件の刑事手続きの経過

日本画家の平沢貞通氏（1892〈明治25〉年2月生まれ）は帝銀事件の被疑者として1948年8月に逮捕された。取り調べで平沢氏は9月23日以降事件への関与を認めるようになり徐々に自白するに至る。10月平沢氏は帝銀事件と2件の類似事件（安田銀行事件と三菱銀行事件）で起訴された。同年12月の初公判で平沢氏は無実を主張し弁護人も無実を主張立証したが、東京地裁判決（1950年7月）と東京高裁判決（1951年9月）は死刑。平沢氏は上告したが最高裁判所は1955年4月に上告を棄却し東京高裁の死刑判決が確定した。

平沢氏は死刑確定後再審請求を繰り返したが、認められないまま1987年5月に95歳で死去。在監33年だった。1989年5月「第19次」の再審請求を平沢氏の養子・平沢武彦氏（帝銀事件救援運動を長年続けてきた森川哲郎氏の子息）が行なったが2013

年8月に武彦氏も死去し同再審請求は終了。2015年11月平沢貞通氏の孫が「第20次」の再審請求を申し立て現在に至っている。なお、私は「第19次」の再審請求の途中から弁護人に就き、現在の「第20次」再審請求の弁護人を務めている。

第20次再審請求の新証拠群

帝銀事件の場合、警察・検察は平沢貞通氏を犯人と結びつける物的証拠を何一つ収集できず、検察官の有罪立証と裁判所の有罪認定は供述証拠（自白と目撃供述）に依拠していた。そこで「第20次」で弁護人は心理学者の鑑定書を提出した。即ち、自白と目撃供述に関する浜田寿美男氏の鑑定と目撃供述に関する原聡・巖島行雄・仲真紀子の3氏による共同鑑定である。

その後弁護人は2021年1月に追加の新証拠を提出した。即ち、(1) 帝銀事件の犯行に使われた毒物に関する法医学鑑定、(2) 「甲斐捜査手記」に記載された帝

銀事件の捜査内容に関する鑑定、(3) 捜査段階で自白後の平沢氏が行なった毒物を被害者に飲ませる犯行再現場面を撮影した動画を法廷で見た目撃者の識別供述に関する心理学鑑定、(4) 浜田寿美男氏の心理学鑑定の科学性と新証拠性に関する他の心理学者の鑑定である。

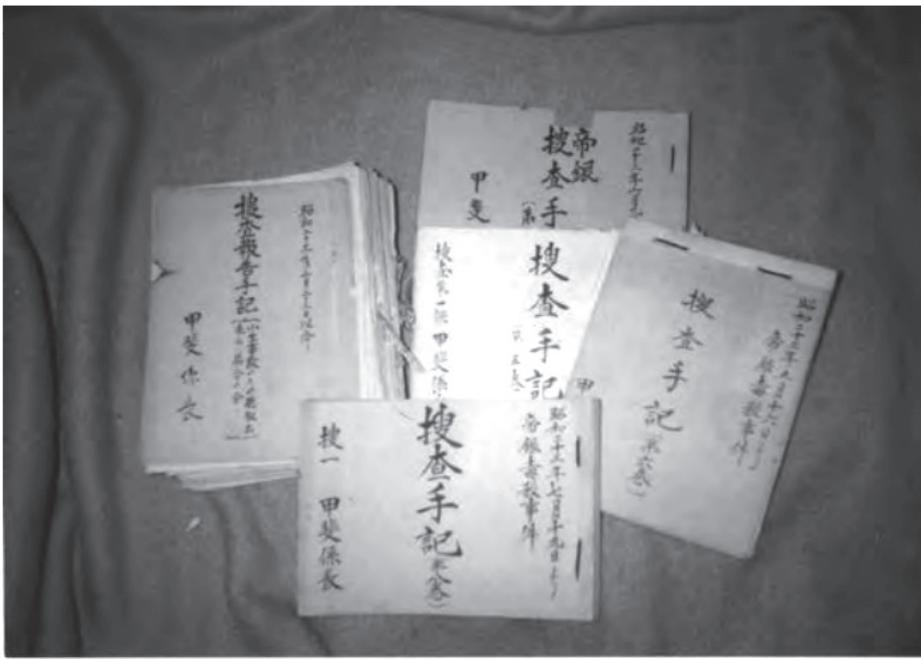
なお前記(1)は確定判決が「犯行に使用された毒物は青酸カリである」旨認定した点を批判したもの。又(2)は山田朗氏が作成したもの、(3)は浜田寿美男氏が作成したものである。

他方、検察官は同年1月に第20次再審請求と弁護人提出の新証拠を批判する意見書を提出した。同年11月には弁護人が提出した追加の前記新証拠を批判する意見書を提出した。これらの検察官の意見書に対して今後弁護人は「反論書」を提出する予定である。

真犯人の周到的犯行準備と矛盾する 平沢自白

帝銀事件の最大の特質は16人もの人間を完璧に欺し予防薬と信じさせて青酸化合物を飲ませた点にある。この欺罔の成功は犯人の「毒殺技術の高度さ」と「口実の巧みさ」によっている。前者は所持した医療器具の扱い方が本物の医師と信じさせる仕草

だったこと、薬の注ぎ方の動作や薬の飲み方の説明も全く不審な様子を見せず16人を安心させるものだったこと等である。後者は井戸の利用による疫病の集団発生というストーリー、東京都の防疫担当の医師というなりすましの成功等である。



第1図『甲斐捜査手記』（帝銀事件再審査弁護団所蔵）

従って犯人は「毒殺技術の高度さ」を既に習得している人物の可能性が高い。他方「口実の巧みさ」で成功するために、犯人は予め一定のストーリーを用意し腕章・名刺などの道具も準備していた。実際、帝銀事件の生き残りの吉田支店長代理は、事件当日に入院した病院で、犯人が次のように述べたと供述した。

「其の男は、『実は長崎二丁目の相田と云う家の前の井戸を使用している処より、四名の集団赤痢が発生し、警察の方へも届けられたが、之のことがGHQのホートク中尉に報告され、中尉は、それは大変だ、直ぐ行くからお前一足先に行け、と云われて来たが、調べを見ると其の家へ同居している人が、今日この銀行へ来たことが判った。ホートク中尉は後より消毒班を指揮して来る事になっている。其の消毒をする前に予防薬を飲んで貰うことになった」と云われましたから私は、『ずいぶん早く判りましたね』と云いますと其の人は、『診断した医師より直接GHQへ報告されたのだ』と申し居りました。」

実は、犯人が述べた「長崎二丁

目の相田方」で疫病が発生したのは事実であった（証拠によれば相田氏は1月21日に疑似チフスに感染し直ちに入院していた）。真犯人は事前に相田氏入院の事実を把握していた可能性が高い。

しかるに平沢氏の自白では、「長崎二丁目の相田方」は池袋駅から帝銀事件権名町支店に向かって歩いている途中で銀行の手前の道を右へ曲がり一町程行って左を見たとき「丁度ジープがいたので、私はあれを見ると云ふ知らせだと思って側へ行って見たら、進駐軍が一人、日本人が二人玄関に入って何かしておりました。私はその表札を見て番地と名前を憶えて」から銀行へ行った旨を供述している。

このように平沢氏は患者の家をたまたま見つけたので番地と名前を憶えて使ったと自白するが、大事な犯行のストーリーをこんな偶然任せにしたと言うのは極めて不自然で、平沢氏の自白は真犯人の体験記憶を述べた自白とは思えない。

見えない井戸を見たと言っ不自然な平沢自白

平沢氏は犯行ストーリーの重要な要素である「井戸」の利用が疫病感染の原因になった根拠を聞かれて、「原因を云ふたとすれば井戸と云ったと思ひます。然し出任せで

す。」と自白している(44回聴取書)。しかし疫病発生を信じさせる犯人は井戸の利用が原因になったというストーリーを周到に準備したと思われる。

しかも犯人が語った「相田方前の共同井戸」は実在し、また実際に周辺隣組で共同使用されているものであった。即ち、この井戸は昭和4年に上部を埋め立て、相田家等7軒が地中の鉄管を通して吸い上げポンプにより使用しているものであった。表から見て井戸の存在はわからない。すなわち、通りがかりの者が外から見て、この井戸の存在を知ることとはできないし、ましてや隣組で共同使用していることなどを知る由もない。真犯人は何らかの理由でこの井戸の存在を知っていて犯行のストーリーに組み込んだはずである。

従って平沢氏の井戸を利用した話は「出任せ」で述べたという自白は、これも到底真犯人の自白とは思えない。

平沢自白が持つ幾多の不合理さ

平沢氏の自白には幾つもの不自然な内容が含まれている。以下3点に分けて紹介する。

(1) 最重要の毒物に関する自白が終始曖昧だった。平沢氏は9月23日第33回聴取書から自白を開始するが、その時点では「困っ

たことは腕章も手に入らず、薬も手に入らないので、どうして人殺しができるか、それで辻褄が合わなくて困ります」と述べていた。第34回聴取書でも薬を飲ませる場面の供述で再び「その薬が困るんですよ。青酸加里なのですが、私持っていないですから」と述べている。35回聴取書では使用毒薬を「家から持ってきた瓶に入った濃塩酸」とも供述していた。しかも青酸カリを何処から入手したのかについては最後まで裏付けのある供述ができなかった。

(2) 進駐軍のジープに関する自白にも重大な疑問がある。平沢氏は3時15分頃に相田方に行く手前でジープを見た供述。しかし豊島区役所の証人は、進駐軍アーレン軍属と区役所課員は午後2時過ぎに区役所を出発、2時20分頃相田方現場に到着、ジープは相田方前路地へ入る北側入り口の北村宅前に駐車、2時40分頃現場を出発、帝銀事件前を通過し50分頃に豊島区役所に戻ったという。従って3時15分頃ジープは相田方付近にはいないので、平沢氏のジープを見たという供述は全く信用できないのである。

(3) 事件当時相田方の塀には伝染病発生のため立ち入り禁止を告知する貼り紙が貼られていた。また相田方前の路地の南北の入り口には縄張りがされ立ち入り禁止の紙

があった。他方で平沢氏は相田方前を通り表札を見て住所と名前を覚えた供述している。路地入り口の立ち入り禁止の縄張りを潜ったか或いは乗り越えたことになる。また相田方の表札を見たのだから当然塀に貼られている紙を見たはずである。しかし平沢自白には縄張りとは貼り紙のことは全く語られていない。この点からも平沢自白は真犯人の自白とは思えない。

『甲斐捜査手記』の伴繁雄氏の「青酸ニトリール」説の重み

平沢氏逮捕から16日後の9月6日、「九研」の伴繁雄と土方博は連名で『帝銀毒殺事件の技術的の検討及び所見書』を特捜本部に提出した。同文書は「使用毒物は純度の比較的悪い工業用青酸加里で入手の比較的容易な一般市販の工業用青酸加里である」と断定した。

しかし『甲斐捜査手記』には、1948年5月当時、伴繁雄氏が帝銀事件について、①「青酸加里は即効的のものであって一回先に薬を吞まして、第二回目を一分後に吞まして更に吞んだものがウガイに行つて倒れた状況は青酸加里とは思へない。」

②「青酸加里はサジ加減によって時間的に経過させて殺す事は出来ぬ。」③「私にもしさせれば青酸ニトリールでやる。青酸ニ

トリールを吞ました場合は青酸は検出出来るが、他の有機物は発見せぬ（検出出来ぬ）」と述べていたことが書かれている。

その後、伴繁雄氏が『甲斐捜査手記』中の自身の「青酸ニトリール」説を覆す合理的理由を何ら述べていない以上、「青酸加里」説を説く上記土方・伴連名文書は平沢貞通氏を犯人とするための変節の文書に他ならない。

GHQの動きに通じた真犯人

2件の類似事件で犯人は疫病発生の事実について疑問を持たれる経過があった。他方、帝銀事件では、実際に「長崎二丁目の相田方」で疫病が発生し、また実際にGHQの防疫担当者が事件当日にジープで相田方に現れている。犯人はこのような事実を事前に把握していた可能性が高い。特にGHQの動きを把握していたと思われる点は注目される。このようなことは平沢氏には不可能なことであり、平沢氏が帝銀事件の犯人とは到底考えられないのである。しかも帝銀事件の捜査本部が「犯人がGHQの動きに通じた事実」に関する捜査を早い段階から打ち切った事実は、権力側が平沢氏逮捕で「幕引き」を計ったと思われる事実と通底する。

結語…再審請求で権力の「幕引き」を暴く

本誌187号に掲載された山田朗氏執筆の「帝銀事件と日本軍の秘密戦部隊 占領政策の分岐点」は質の高い力作で、山田氏は結語で「帝銀事件の捜査とその幕引きは、占領政策のダブルスタンダードという戦後史の『分岐』を明らかにした」と指摘する。

本稿では限られた論点から見ても平沢貞通氏が無実であることについて述べて、平沢氏に対する死刑判決で帝銀事件を闇に葬ろうとした権力の「幕引き」を許さない再審請求への支援を訴えたい。

（いちのせ・けいいちろう／帝銀事件再審弁護団 主任弁護士、弁護士）

187号の「訂正とお詫び」

お詫び

前号（187号）の「読者のおたより」に掲載した関口実様の投稿記事について、報告し二重掲載について関口様にお詫び申し上げます。

「神奈川新聞」（21年7月26日）読者のページに「マナー守らぬ人々が不快」と題する関口様の投稿が掲載されました。関口様からは、8月に入り弊会あてに神奈川新聞の投稿記事のコピーと投稿記事には削除されていた文面（読者のおたより）に掲載した文の最後の7行分）も含めたその全文が送付されてきました。私は最後の7行分が重要と考え、関口様には全文の掲載の了承を求める手紙を送付しました。その後関口様は私の携帯に「掲載不可」の留守電を入れましたが、私とその留守電を聞かずに消去したため、二重掲載の結果になりました。

（有馬保彦）

「訂正」

左記の通り訂正しお詫び申し上げます。

★編集後記40頁2段7～8行目

（誤）旧日本軍でいえば「憲法」のこと

↓（正）旧日本軍でいえば「憲兵」のこと

アフガニスタン対テロ戦争を改めて問う

谷山 博史

対テロ戦争の間を照らす

8月15日タリバーンがアフガニスタンの首都カブールを陥落させ政権に復帰してから3カ月が経つ。世界に衝撃を与えた現代史の大事件であるにも関わらず、メディアが大きく取り上げたのは1カ月足らずでしかなかった。その原因を考えると対テロ戦争に始まるアフガニスタン問題の構造が見えてくる。

日本を含む各国政府は当初、メディア報道と調子を合わせるようにタリバーン政権による人権抑圧への懸念表明に終始していた。その態度にはアフガニスタン対テロ戦争の問題に対しても、20年に及ぶ戦争でアメリカが敗退したという事実に対しても真摯に向き合い反省するという姿勢が見られない。戦争を始めるときは鳴り物入りで騒ぎ立てて始め、失敗して敗退するときには裏口から逃げ去って何事もなかったかのよう口をつぐむ。日本の政府もメディアもこのアメリカの姿勢に追従している。

アフガニスタンの現実を厳しさを増して

いる。国際援助で経済が回っていたアフガニスタンの資産はアメリカによって凍結され、医療をはじめ社会インフラは破綻の危機にある。加えてかつてないほどの干ばつの被害によって食料不足が深刻化している。今年末までに300万人の5歳未満の子どもが急性栄養失調に陥るとの警告がWHOによって発せられている。

アメリカやアメリカの同盟国がタリバーン政府との対話に消極的である一方で、上海機構の加盟国であるパキスタン、中国、ロシアや中央アジアの国々はタリバーン政府との協議を重ねており、人道支援を欧米に先駆けて実施した。貿易の再開にもこぎつけている。アメリカの無関心と上海機構諸国の積極的関与はアフガニスタン問題の構造を如実に語っている。アフガニスタン対テロ戦争が歴史の闇に葬り去られる前に、その闇を照らし出す作業が必要である。

アフガニスタン対テロ戦争とは何だったのか

アフガニスタン戦争はそもそも違法な戦

争であったというのが私の開戦当時から変わらない立場である。テロを戦争で解決することは国連憲章で想定されていないし、仮に国連決議1368で容認したと解釈したとしても、アメリカの戦争が許されるのは国連が多国籍軍のISAF（国際治安支援部隊）を派遣するまでに過ぎない。

アフガニスタン戦争が対テロ戦争として始められたことが大きなボタンの掛け違いの始まりであった。アメリカはこの戦争を通常の戦争ではなく講和なき戦争として始めたために、タリバーンとの交渉を一貫して認めなかった。このことが戦争を終わらせる機会を3度にわたって失わせ、アフガニスタンを20年に亘る出口のない泥沼の戦争に引きずり込んだのである。

戦争を終わらせる1度目の機会は開戦直後、2度目は主要な戦闘が終わってからである。いずれもタリバーンが交渉を申し出たがアメリカに無視された。3度目は、2007年から08年にかけてアフガニスタン政府と国連がタリバーンとの和平に舵を切ろうとしたときである。しかしアメリカはこの和平の試みをことごとく潰した。その後、タリバーンはみるみる勢力を拡大し、勝利が視野に入ってきたため対話のインセンティブは失われていった。

対テロ掃討作戦は民間人を巻き添えに

して被害を広げた。私が滞在していた2006年の時点で民間人の犠牲者はタリバンによる自爆攻撃や簡易爆弾によるものと米連合軍やNATO麾下のISAFによる誤爆や誤射によるものがほぼ拮抗するまでになっていた。タリバンに対する怒り以上に米軍に対する報復感情がアフガン人の間に生まれていた。JVCの現地スタッフの親族にも犠牲者が何人もでていた。

2005年、スタッフのハヤトラの母親が米軍に銃撃され重傷を負った。米軍被害の当事者となった私は、まずアフガニスタン人権委員に対処を求めたが「米軍に対してはものが言えない」と断られた。しかたなく米軍に直接談判し謝罪と補償を要求した。そのとき連合軍の中佐は「そのようなことは日常茶飯に起こっているのだからいち対処はできない」と応えた。その後で聞いたスタッフの弟は怒りのあまり「テロでもなんでもやってやる」と叫んだ。2008年には別のスタッフの従妹が米軍の空爆によって殺された。米軍は結婚式に参加していた人々の集団をタリバンだっただとして空爆したのである。47人の市民が死亡した。

誤爆、誤射だけでなくアフガニスタンの文化を無視した家宅捜査や拘束、拷問が人々の怒りを助長した。多くの若者が復

讐のためにタリバンに参加し、地方の部族にタリバンに協力するものが広範に広がった。国際シンクタンクICOS (International Council on Security and Development) のレポートでは、2007年の時点でタリバンの影響力の強い地域は主要都市部を除いて全土の54%に及んでおり、2008年には72%にまで拡大している。2018年になってアメリカは勝てない戦争からの撤退を模索し始め、2000年2月のトランプ大統領とタリバンとの米軍撤退の合意に至る。

スクラップ・アンド・ビルドの国づくり

アフガニスタンでは、スクラップ・アンド・ビルト、すなわち既存の政権（タリバン政権）を武力で潰して新たな政権を作ることで「国づくり」が始まった。復興と対テロ戦争が同時に進められるという異常な状況だったために、アメリカの超法規的な戦争によって人権も復興も捻じ曲げられたものになった。また都市部と農村部の経済格差や復興資金にまつわる汚職は政府や国際支援そのもののへアフガニスタンの人々の不信と反感を生んだ。国際機関による現状に根ざしていない国家開発計画が外部主導で進められ、目標や計画の検証もなされないまま新たな開発計画や協定が次々に導入

されることになる。実情が見過ごされ、復興がうまくいっているかの幻想を生んだのである。

なぜ検証が行なわれなかったか。その原因の一つは、治安が危機的な状況になり、復興が進んでいないことを認めることはアメリカが始めた対テロ戦争の失敗を意味することになるからである。超法規的な対テロ戦争に対して国際社会は口を閉ざしたといえる。

民主化支援は果たされたのか

スクラップ・アンド・ビルドで作られたアフガニスタンで民主主義と人権は進展したのか。結論から言えば確かに制度としては一定の進展があった。自由選挙によって大統領や国会・地方議会の議員が選出され、憲法には人権規定が盛り込まれ、国の機関として人権委員会が設置されてもいる。しかしその実態はあまりにも制度で保証されたものからはかけ離れていた。すでに触れたように米軍が超法規的な存在であり、米軍による違法な逮捕が横行し、誤爆や誤射によって虫けらのように殺される民間人が続出する国で民主主義や人権が存在すると考えることに無理がある。それは日本において日米地位協定と日米合同委員会が民主主義と人権のボトルネックになっているの



ナンガルハル県での NGO とタリバーン知事との会議
2021 年 10 月 30 日 (写真提供：筆者)

と構造的に同じことである。民主主義の制度が現実に合わせていなければ、物事は密室で決められる。そしてその決定には常にアメリカの意向が働いている。

2004年の第一回大統領選挙は民主化プロセスの総仕上げであった。アフガニスタンの人たちはこの選挙に並々ならぬ関

心を寄せた。それは選挙人登録と投票率(71%)の高さに如実に現れていた。しかし選挙の過程で多くの人の命が奪われた。選挙人登録作業第二期の4ヵ月だけで12人の登録作業スタッフが殺された。このような状況で本当に選挙ができるのかという疑問が国際社会から起こる。しかしアメリカの強い働きかけで予定通り10月に強行されることになった。それはアメリカの大統領選挙の前に行なわれなければならなかったからである。ブッシュ大統領はアフガニスタンでの初めての大統領選挙を対テロ戦争の成功を宣伝するために使ったのである。

2009年に行なわれた第二回選挙では7000の投票所の約3400の投票所で不正が発覚した。対立候補のアブドゥラ・アブドゥラは「公正さや透明性が期待できない」として決選投票をボイコットしたため、カルザイの再選が宣言され、国際社会もこれを受け入れた。2019年の選挙の投票率は18・8%。選出されたガニ大統領が国民の信任を得たとは言えない結果である。この驚くべき投票率の低さの原因は、前回2014年の大統領選挙で国民が選挙そのものに不信感を抱いた結果だと言われている。このとき対立候補のアブドゥラが再び不正を糾弾し独立政府の設立をほめかけたためアメリカの仲介で秘密裡に手打

ちが行なわれた。選挙の最終結果も公表されなかった。

タリバーンとの和平に舵を切るべきとき

政権の座についたタリバーンに対して国際社会の批判の声は鳴り止まない。自分たちが仕掛け、あるいは容認してきた残忍な対テロ戦争のことを忘れたかのごとくである。そんな中、現場ではタリバーンのドアを叩き、対話を続けている。JVCの元スタッフが設立したNGO、YVOのサビラは、事務所のあるナンガルハル県の新知事のもとをいち早く訪問し、対話のパイプを開いた。NGOの連合体ACBARもタリバーン政府との会合を重ねている。ナンガルハル県ではタリバーンが一定の制約はあるもの基本的にはこれまでの活動を再開してよいとの通達を出している。女子学校も4つの県で再開され、ナンガルハル県では女性教師の採用も許可された。現場では対話によってタリバーンの窓を開かなければ住民の命も生活も守れないのである。国際社会は現場で積み上げられた対話の成果を生かして今こそタリバーンとの和平に舵を切るべきである。

(たにやま・ひろし／日本国際ボランティアセンター (JVC) 顧問)

皇室情報の検証——〈象徴天皇教〉と憲法をめぐる問答①

「さま」(「皇族譜」消滅)から

「さん」(「戸籍」入り)へ

天野 恵一



イラスト：ほしのめぐみ

——天野さん、仕切り直し、新しいスタートの一回目ですから、この「問答」のモチーフをまず……。

天野 ハイ、マスコミに流れる大量な皇室をめぐる情報、最近はスキヤンダルともいえるものすら少なくなってきましたが、それは「芸能ゴシップ」のごとく消費されていますが、本当は大変政治的な性格を持ったものだと思うんです。その国家の政治という点での政治的意味を批判的に解説する。その問題意識の中心は「象徴天皇制(教)と憲法」です。人権・民主主義・絶対平和主義原則の戦後憲法を内側から破壊するものとして存在している「象徴天皇教」。それがどのように具体的に作動しているのかをマスコミ皇室情報のこまかい検証を媒介に明らかにする「問答」をめざしたいです。

——わかりました、もう少し勉強して質問せよという偉そうな注文もあるようですから(笑)。私なりに準備して、そうしたモチーフに、できるだけそつた質問を考えますね。

天野 そんな「偉そうに」言ってるなんてないよ。

——イエ、私の耳にはチャンと届いております(笑)。だから、今回はかなり事前読書をしてきましたから。本当ですよ。

「眞子」さんついに結婚しましたね。大バッシングをはねのけて。やはり、ここに至るまでのマスコミ大騒ぎ報道の検証から始めるしかないですね。じゃ始めてください。

天野 マコ騒ぎ、どの切り口から入ったらいいのかナー、情報多すぎて……。

——天野さん、週刊誌山盛り、雑誌も新聞もたくさん。ここに持参しているのだけでも大量。本当にゴクロウなことですね。でも私は、眞子さんヤッターという気分です。「複雑性PTSD(心的外傷後ストレス障害)」をも、乗り越えて自分の意思を貫いて、皇室からキッチンと脱出した。快挙と思いませんか。「小室」バッシングより、彼女の意思の強さへの共感の拡大が、マスコミの報道の内容からも読み取れませんか。

天野 ストップ。あんまり単純な話にしな

——でも、そこがこの件の、重大なポイントでしょ、戦後憲法、象徴天皇制下のはじめての快挙なんだから。

天野 ハイ、ハイ、あなたの気分は尊重しましょう。それじゃここから行きましょう。私が今回一番アキレタTVコメンテーターの発言。「TV朝日」のモーニングショーの社員のコメント「玉川」なにがし、「ネット右翼」にバッシングされ続けていると自分の報告している、自称自由(個人主義者)のこの人が、こう発言しました。「結婚」をつたえる報道の時です。彼はあなた同様、マコが人権を奪われた存在であることに同情しつつづけていたわけですが、バッシングをハネのけて、結婚へ突き進んだマコを「尊敬する」。だからテレビなどのマスコミは民間人になった彼女を、これからは「さん」で呼ぶのだが、私個人は「さま」と呼び続ける。そう宣言したのです。

——ウソ、そんな人の発言と、私の気分を同列で論じないでください。天野さんにさんさんもまれたから、皇室への「敬語」報道の問題は、私にも理解できています。あなたが読めつていうから、ジャーナリスト中奥宏の『皇室報道と「敬語」』、1994年に出た三書房の新書、なんとか探して読んでくれましたから。「さま」で呼び続けてきたことが異常というしかない、私だって、今はそう思っていますよ。天野さん、『THEM』100

規制概念をぶち壊せ!』という辞書のような奇妙な本で、「天皇(制)」の解説をかいているでしょう。2016年に晃洋書房から出版された。こう書き出されてますね。

「わたしたちの日常生活の中で眼にする天皇とは、新聞やテレビなどのマスコミの中での、国家儀礼の中心にいる人物である。いつも笑顔を振りまきながら、有難い『お言葉』なるものを発している存在である。そして、天皇とそ一族についてのマスコミの『天皇報道』にはやたらと『ご』や『お』の文言が付けられている(『お言葉』!)。まったく不自然であるが、『皇室は敬うもの』であり、そのためには敬語は最上級のものを使うべしというルールが、近代のマスコミの世界を百年一日のごとく支配し続けている。その点は神聖なる『神』ではなく、『人間』を宣言した戦後の今日でも、基本的な変化はない。もちろん戦後社会は法律的根拠は、まっ



たくない。この点に天皇『制』とはどういうものかが、いちばん正直に示されている」。この言葉も、私の胸にストンと落ちますよ。

天野 私が売りつけもしなかったのに、よく探して読みましたね。

——私だって、努力してるんですよ、ワカリマシー(笑)。

天野 そうしたマスコミの姿勢の裏には天皇主義右翼の脅迫や暴力の体験からくるタブーの意識が貼りついてもあるわけですね。殺された人もいますからね。そして「さま」「さま」づけの報道は天皇一族を平等な人間として扱わないという宣言でしょう。憲法十四条にはこうあります。

「すべての国民は法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地によつて、政治的・経済的又は社会的関係において、差別されない。／華族その他の貴族の制度は、これを認めない。」「門地」てのは「家柄・家系」でしょうから。この条文と、「二条の「世襲」の「天皇」を「日本国の象徴」とする規定は、まったく矛盾していると思いませんか。「主権者」である私たちにとっては「十二条」の方が、まったく大切な条文ですよ。

——でも章も憲法の条文でしょう。どうするの? 天野 なくしていく努力をするしかありませんね。存在しているうちは、解釈論議を

するならば人権規定への破壊力を強めないように、できるだけ天皇の機能を無力(ゼロに近づける)ように解釈するしかない。政府もマスコミも、反対の事をやり続けているわけですね。

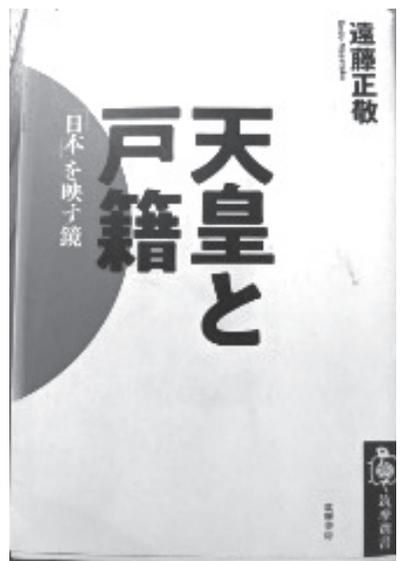
もう一度二人の婚姻届が提出された10月26日の報道に戻りましょう。『朝日新聞』の夕刊一面にこういう「おことわり」が書かれていますね。「秋篠宮家の長女眞子さまは婚姻届けを提出し、皇室を離れました。今度は『眞子さん』と表記します」。

「さま」から「さん」へ、「臣籍降下」宣言ですね。こういうことがあたりまえだと思っているんですかね。なんで「さま」「さま」だったのか、身分がちがったというわけでしょう。

——「臣籍降下」?

天野 「現人神」天皇一族は「臣民簿」である「戸籍」には入っていない。天皇家の身分登録法「皇統譜」。そこから「降下」(おちる)というわけです。戦後は「皇籍離脱」と言われるようになったが、同じこと。「戸籍と国籍」の批判的検証をしている遠藤正敬は、『天皇と戸籍—日本を映し出す鏡』(筑摩書房、2019年)で、こう書いています。

「今日、『臣籍降下』ということばを使うとなると、現行憲法に置ける『国民主権』の原理に抵触し、戦前の『一君万民』を思



い起こさせ、復古的な空気を煽るものとして忌避されたのであろう。だが『皇籍離脱』という表現では、離脱した天皇家の『籍』の行き先が不明であり、尻切れトンボではないか。『民籍降下』とでも読んだ方がまだしっくりくる。もし『降下』という表現が、右のような理由で現行憲法の秩序にふさわしくないというのであれば、そもそも天皇家とは我々にとって何なのであろうか。

——神様の一族の「皇統譜」から入落ちるVというのと同じことなのね。

天野 そう「臣民」は公然たる差別、「国民」は隠然たる差別。そういう違いはあるだけ、身分制による差別は同じ。あなたが、さっき、読んできたといった『皇室報道と「敬語」』、新聞社の中でも、「朝日」「毎日」などで「敬語」報道を少なくし、なくす努力をしてきた記者たちの努力のプロセスが

レポートされている、中奥さんの本には、かつて「マコ」の母、民間から「神々の一族」入りした「キコ」の時から、逆に「さん」（戸籍消滅）から「さま」（皇統譜入り）へのマスコミ大騒ぎがレポートされていたでしょう。『紀子さま・紀子妃殿下』になった大騒ぎが。

「マスコミが、なぜ、これほどまでに皇室を大報道するのかということの理由は、もちろん単に金儲けだけではない。『明治』時代から、皇室・天皇家は唯一絶対のものと教育されてきた人たちが報道の原型をつくり上げ、それにのっとった報道が今日までつづけられているからである」（傍線引用者）。

——今でも、何も変わっていないのね、戦前から。

天野 そうです。そこがポイントです。「小室」バッシングから「キコ」非難のハスキャンダルVぶくみという点にのみ着目して、何か大きな変化が皇室報道に生まれているような主張が、やたらと多いわけですが、「スキャンダル」でバッシングする心情と論理を支えるのも（皇室・天皇家は唯一絶対）でしょう。

「マコ」ガンバッタすばらしい派、この間マスコミ多数派になりつつある心情の方も、「唯一絶対」の皇室制度そのものを正面から批判するのは逆のものに支えられ

ているでしょう。「あんなお嬢さんが出てきて時代に対応している皇室はステキ」てのが記事を支える基本トーンでしょう。

——待って、私のは、それとは違うのよ。天野さんの皇室制度への原則的批判は理解してます。確かに、本当におかしな身分差別制度だもん、彼女を尊敬するから「さま」を続けたいなんてトンチンカンとは次元が違うでしょ。皇族であろうがなからうが、「さん」であたりまえです。赤ちゃんや子供の時から「さま」づけ、いい大人が、おかしいですよ。

天野 ハイ、そこまで、今回は。どうなったんの、あなたが聞き手でしょう（笑）。

（あまの・やすかず／本誌編集委員）

のら 生産者米価の暴落とコメを食えない人々の増大

運動か 現場

——むらの貧困とまちの貧困に当事者として声を上げる

大野 和興

コメをつくるもつなぐ

昨年5月始め、新潟や山形のコメづくり百姓、三里塚や神奈川、秩父の野菜百姓と話し合って「コメと野菜でつながる百姓と市民の会」を立ち上げ、折から都会でじりじりと拡がり始めていた食の欠乏に対し、自分たちが作るコメと野菜を送る運動を始めました。発端は次のようなことでした。

田植えは各地で最盛期を迎えています。コメどころ新潟・上越のコメ作り百姓天明伸浩さんから電話がはりました。田んぼで忙しい時期に入り、田植えの準備を始めたがなんとなく居心地が悪い、ということです。

「こうしている間にもコメが食えない人が出ている。何のためにコメを作っているのか。ささやかでもコメを届けたい。百姓仲間みんなそう思っている」

コロナがパンデミック状態に入り、都会で食に欠ける人たちが現実に出てきているというニュースが聞かれ始めていたころ

です。「やろうか」ということになり、日ごろ親戚づきあいをしている各地の百姓グループや市民グループに声をかけ、「コメと野菜でつながる百姓と市民の会」を急きよ作りました。モノは百姓が、送料は町人が出すことにしました。会の中軸を担っているのは山形・置賜百姓交流会と上越有機農業研究会、野菜は三里塚の百姓。日頃、TPP反対運動やアジア農民交流と一緒にやっている仲間で、ぼくにとつては40年来の友人たちです。まちで反貧困運動、移住者の権利を守る運動、路上の野宿者をサポートしているグループなどと手を組み、この1年半、コメと野菜を送ってきました。翌日書き上げた「呼びかけ文」の一節です。

「ウイルスは無差別に人にとりつきますが、打撃はもっぱら弱者に向かいます。社会に深い亀裂が入りました。その中で百姓としてできることは何か。

自分らが作るコメや野菜は亀裂をつなぐ橋にならないか。小さな丸木橋でいいから。人を助けるなんて大それたことは言いませ

ん。コメや野菜に人としての思いを込めたのです。町に住む友人が『俺らも混ぜさせろ、送料をもたせろ』といいます。だから名称は「コメと野菜でつながる百姓と市民の会」です。百姓グループと市民グループが集まり、都市で炊き出しや困っている人に食べ物を届けている仲間にコメと野菜を送ります。

身の丈に合ったささやかな、小さな動きで、大きくしようとは考えていません。ぜひ、一緒に！

暴落する米価と、むらの貧困

そして今、コロナ禍の中で農村も大変動の最中にあります。生産者米価が暴落を続けているのです。全農家平均のコメ生産費は農林水産省調査で1万6000円（60キロ玄米）ほど。このうち生産資材にかかるとは約1000万円。これは米を作る以上どうしても必要な経費です。また自分を含む家族労賃は4000円強です。これに対して今年とれた新米の農家手取りはおいしいと定評がある銘柄米で9000円から1万円前後。あまり名を知られていない産地銘柄米は、県によっては7000円から8000円になりました。これではコメ生産に必要な経費さえまかなえず、自分や家族のコメづくり労働はまるきりただ働きと



いうことになります。コメを作っていたのでは飯が食えない現実が、既定の事実として目の前に突きつけられているのです。

畜産、果樹、野菜作もさまざまな飼料高や気候変動のもとで、その存在が直撃されています。これまでかろうじて頑張ってきた農家は営農継続の気力体力を奪われ、農業からの離脱が急速に進む気配が強まっています。コメづくり百姓天明伸浩が自身の思いをこう話します。

「米が作りたいたいと新潟の山奥に移住したのが1995年。今年が27作目の米作り。就農この方、米価は下がり続けて、新潟のコシヒカリは半分の価格になった。

7年前に価格が下がったとき、農家から不満の声も聞きたが、今回はあきらめが蔓延していて、不満の声もあまり聞こえてこない。すでに止める算段が出来ている人が多数になつてきているからなのか。

そんな厳しい状況にもかかわらず、私

の住む地区では棚田で米作りをしたいという2組の移住者を受け入れた。米を作りたいて願う若者と、価格の低下に絶望する米作りを続けてきた人々。米価の低下に苦悩する村と、米を買うことが出来ない人々が住む都会」

いっそう深刻化する、まちの貧困

まちでは、心身の健康を保つ食に欠ける、リアルな飢えがいっそう深刻化しています。「東京では20代の若者の野宿者が急増している」、「街中で行なう食料配布にこれまで都市中間層と見受けられる人たちが並び、日々人数が増えている」——町に拡がる貧困によりそう活動の現場からは、こんな声が聞こえてきます。明らかに様相が変化しています。移住者の人たちの状況はもっと深刻です。就労の道を閉ざされ、肩を寄せ合って生きている、その現場に飢えが押し寄せています。

むらとまちに拡がるこの状況を仮に「食の農の貧困」と呼ぶことにします。食を作る側と食べる側の双方が貧困に見舞われているのです。コロナ禍、私たちは、足元に拡がる貧困に自分たちの力及ぶ範囲で動いてきました。活動を続ける中でわかってきたのは、この国では、人として生きるための最低限の権利さえ奪われていることで

す。新型コロナはきつかけにすぎません。社会、経済の仕組みを変えない限り、この状況は長く続くと考えた私たちは、農民グループと都市の反貧困グループに声をかけ、当事者が声を上げようと「食と農の貧困」アクションをこの10月に立ち上げ、11月1日にアピールを発しました。以下が私たちの要求です。より具体的な政策要求は現在取りまとめ中です。

1 食を生産する百姓が、百姓として尊厳をもって生きていくための生業（なりわい）の権利（営農する権利）を保障すること

2 食は人が尊厳をもって生きるための基礎である。安全でバランスのとれた食を獲得する権利をこの列島で生きるすべてのひとに保障すること

3 増え続ける防衛費を抑制して軍縮を実施し、いのちの再生産にまわすこと

憲法の生存権、生業の権利、平和に生きる権利に根差したものです。具体的な運動を皆さんとご一緒に作り上げたいと願っています。

（おの・かずおき／農業ジャーナリスト）

のら 僕たちの闘い

運動場

——サカイ引越センター労働結成

大森 陸

私は、引越大手のサカイ引越センターへ正社員として入社しました。本人はもとより、家族は一部上場、CMでも取り扱い件数日本一の会社への入社を非常に喜んでいました。しかし、入社後残業時間が毎月80時間前後になり、引越繁忙期は120時間から180時間、管理職からのパワハラ、不明瞭な給与明細などが続きました。支店長に質問しても答えられないどころか、その後の回答も得られないので、親しい社員とアルバイトで話し合い、労働問題に詳しい知り合いの方にも相談を重ね、今年5月にサカイで働く社員で労働組合を結成しました。

全国に支店があり正社員だけで約6100人、アルバイトなどを入れると2万人を超える規模であることから、上部団体に加盟し会社に対して公然化（組合結成通知）を行ないました。公然化と同時にホームページを公開したところ、報道関係からの取材申し込み、全国のサカイの労働者からの相談、情報提供などが日々寄せられ反響の大きさに驚いています。寄せられる内容は、過去の事故、裁判、記事などと

私たちの支社で起きている事と酷似しており、これは会社全体の問題であるとの認識と組合結成した責任感も自ずと生まれしました。会社は組合役員の給与を極端に減らす目的で、水面下で非組合員とは別に配車を組み、組合役員には知らせない新たな業務ラインを作り、孤立化をさせ、結成前の給与から約10万円（手取）も下げるといふ「生活権」を攻撃して来ています。その結果役員の手取りは平均15万円となり、1名は今年夏に第1子が生まれ頑張つて来ましたが、生活の問題から年内退社せざるを得ない選択を迫られています。残業は過労死レベル（労基署指導あり）であることから、全国規模で残業を法定内に下げる交渉をしています。サカイの場合ドライバー職の基給は6万と非常に低く、また残業をして引越代金に連動した給与体系でもあることから、組合役員に向けた業務が引越以外の雑用的な業務、安い引越単価への配車などに比べて、非組合員は近隣の町田支社とのコラボで、手取り30万前後を維持する配車を行なっています。こうした状況のもと、本社管理職は「会社から組合やっているか

ら会社を辞めるとか言っていないでしょ」と度々発言してきます。組合を立ち上げる前に想定していた事ですが、生活できないという卑怯な手段に対しては、全国のみならずへ周知して行きたいと思えます。

組合に対する不当労働行為、不利益取り扱いなど、労組法に関わる問題は労働委員会が審理して頂けることから、神奈川県労働委員会へ申立を行いました。組合差別により日々の生活もままならない上に弁護士をお願いする資金もなく、団体であることから法テラスも使えず、当初は弁護士を依頼せずに2回期日を済ませました。当然会社側は弁護士がいたため、PANDA BAMBOO LEAF JAPAN（笹の葉会：笹はパンダの餌ではなく必要な主食であるという意味）という支援サイトを作り弁護士費用の協力を求めましたが、中々カンパが集まりませんでした。9月に入り新たな雑誌から取材を受け、それを見たユーチューバーの情報拡散で目標50万円を達成。労働委員会第3回期日から弁護士をお願いし現在係争中です。弁護士の方もサカイの件をご存じで、協力したいとお言葉をいただき非常に心強く大変感謝しています。報道後時間が経過し支援も先細る中で、会社は副業を禁じており、組合役員はアルバイトで資金を稼ぐことも出来ず、副業をしたらここぞとばかり

り懲戒処分を課してくると思います。

支援をいただいた方々には、一般の方以外にサカイの労働者も多くおり300円、500円などの気持ちの積み重ねが弁護士費用目標50万円になっていることから、その気持ちに私たちは応えて行かなくてはならないと決意を新たにしています。

サカイの問題は、過去に経験したことが教訓として生かされておらず、サカイ理念の「社会的責任を果たし、社員の幸せを求め」からも程遠い状況です。長時間労働



での居眠り死亡事故、交通事故、管理職による事故隠し、労災隠し、不明確な賃金計算、パワハラ、リサイクル品のネット転売、名ばかり管理職の長時間残業など上場企業としてあり得ない劣悪な労働環境ですが、その問題

上…組合結成の記者会見にて
左…虻川副委員長は今夏に第一子
が誕生



に耳を傾けるどころか会社は組合潰しを先行している状況です。現在も全国から組合加盟のメールが届いています。支社で組合の動きを察知すると会社は個人面談などを行ない、組合加入を妨害していることから、地方へ行き対面で組合加入希望者と打ち合わせを行ない、各地域で支部を設け会社へ数の力で交渉を進めるという事が効果的ですが、資金面から地域で組合加盟をしたい方々へ出向き準備をすることも現時点では難しい状況です。

この9月に結成当時加盟していた上部団体から退会致しました。私たちは労基法違反を即時改善しろという物理的に難しい要求はしておらず、労使の信頼関係を構築し双方協力し労働条件を改善して行きたいという考えがあります。しかし加盟していた上部団体の執行部は会社に対して攻撃的で、知らないところで組合の意に反していた内容の交渉をしていたことがわかったからです。上部団体を抜けたことから攻撃が強くなると思いますが、近い将来には組合も登記を行ない、組合事務所を設けて全国へ展開することを近々の目標にしています。会社は、給与が減ったのは組合ホームページのせいでお客様が減っていると言っていますが、実際非組合員の給与は変わっていません。組合ホームページにも、現場

作業員の対応が良く、サカイを使わないのではなくこれからもお願いするという多数激励が届いています。

私たち組合も、労働者の権利だけを会社に要求するわけではなく、常々現場の作業はお客様第一と考えて義務を果たすように頑張って行きましよう、組合、非組合問わず言い続けています。私たちは、家族との時間もあり健康で長く働けるサカイを目指して闘っています。活動をご理解いただき、みなさまのご支援、ご協力をお願いいたします。

(おおもり・りく／サカイ引越センター労働組合執行委員長)

▼カンパのお願い

組合を全国へ拡大し、サカイの劣悪な労働環境を変えるために私たち役員(全員20代)が、嫌がらせにも負けず頑張っています。会社は労働委員会の結果が出された時に異議申し立てを行なうと思います。現状では組合役員は収入面から退職に追い込まれる可能性があり、ギリギリに生活を切り詰めています。組合活動に捻出資金まで不可能な状況です。ご支援よろしくお願いいたします。

*振込先…三菱UFJ銀行 たまプラー

ザ支店 普通 05855054

*口座名…サカイ引越センター労働組合

執行委員長 大森 陸

運動の現場

明日生きていくお金や食べ物が無い子どもたち・続編

今井 紀明

「死にたい」「親からご飯を食べさせてもらっていない」「コロナの影響で仕事がなくなって、家賃滞納をしています」など緊急事態宣言が終わった後も相談が止まらない。

僕が理事長を務める認定NPO法人DXP（ディーピー）は、ユキサキチャットというLINE相談サービスを運営していることを前回（本誌185号）でも書かせていただいた。その時点での高校生や若年層の登録者は4400人だったが、10月末時点で6400人を超えている。神戸の自宅パソコンに向かいながら、不登校や虐待、中退、困窮状態にあるという相談を毎日、毎日みている。「助けてください」という声が届く。

LINE相談で13〜25歳の若年層の子たちの就職や進学相談に乗りながら、場合によっては食糧支援や現金給付支援も子どもたちに直接届けることがユキサキチャットの強みだ。食糧支援は去年からの累計で約23000食になり、現金給付支援も1100万円を超えた。相談対応もスタッフたちと毎日2回ほど会議を行ない、ひと

りひとりの支援内容や方向性を決めていく。相談はすぐに解決する場合もあれば、

数ヶ月、年単位でかかることもある。相談者との相性などを考えて担当の相談員を決め、チャットと電話、Zoomなどを駆使して信頼関係をつくりながら関わっていく。食糧支援や現金給付、虐待や不登校など状況が難しい対応の場合は一社では支援しない方針を立てており、必要に応じて自治体の生活保護担当をしている福祉課や子育て支援、児童相談所にも連絡をし、企業や他のNPOとも連携して相談者の頼れる先をつくっている。そういった支援が功を奏して食糧支援や現金給付支援をしている若年層のうち約5割が就職などについて生活が安定し、約1割が生活保護などを受給することができた（今年7月時点）。

しかし、若年層の現状は厳しい。食糧支援や現金給付を希望する若年層の約6割は滞納や借金を抱えている。また、7割以上は女性からの相談である。目立つのは、もともと親に頼れず、1人暮らしをしながら携帯代や学費を支払ってきた子どもたちの

困窮だ。飲食業などのアルバイト先が休業になり、仕事がなくなってしまう。貯金がほとんどなく、中には家賃を払えなくなった子もいる。生活が成り立たなくなったこうした子たちに、食糧だけではなく生理用品を送ることもある。

この長期間のコロナ禍は親に頼れずに働いている10代や若年層には経済的な打撃が大きすぎたと思っている。一年以上耐え続けて、働く気力を失ってしまった子もいる。精神疾患をかかえ、思うように自宅から動けなくなってしまった若年層の子もいる。

僕が先日やりとりしてきた子はラインの通話で「死にたい」と話していた。

「毎日、死にたいとしか思えないんだよ」

「そっか」

「うん」と彼は言う。彼も親に頼れていない。学校に通いながら働いてはいるが、コロナでアルバイトに入る機会が減って、収入が減った。なんとか貯めてきた貯蓄が崩されていく状況を見て不安を覚えた。将来のことも見えづらくなって、「家に帰ってきたら、何もできない状態になっている。動く気力がない」と話していた。顔が見えないが、話を聞き続ける。ひとりじゃないよ、と言いつつ続けながら相談に乗って行くのだ。

運動の現場から

『東海第二原発動かすな』

12月11日(土) 午後

第2回の一斉行動をやりま

柳田 真

水戸地裁は今年3月18日、東海第二原発運転差し止め裁判において、避難計画策定が困難であるからこの原発を運転してはならないと命じました。裁判は東京高裁で争われます。日本原電による工事が2022年秋の再稼働を目指して続行されています。私たちはこれまで避難計画以外に多くの理由で原発の稼働に反対してきました。

1 放射能大事故が怖い！

- ・ 11年前に福島事故が起きたように、日本は地震が多い。とくに最近は多い。
- ・ 関西では再稼働した原発に全て事故が発生している。

2 東海第二原発は特に危険な原発！

- ・ 稼働から43年経過の老朽化した原発。
- ・ 交換不能な可燃性ケーブルを多用している。
- ・ 高濃度核廃液を大量に貯蔵する再処理工場が隣接している。
- ・ 運営会社日本原電は破綻寸前、保守管

理能力が低く、トラブルが多い。
 ・ 避難開始の線量基準が高く、人口過密地なので、被曝なしの避難は不可能。
 さらに、風向は八割方、東海村から東京方面へととなっている。

3 壊れる装置は操業禁止が当然

福島県双葉町の井戸川克隆元町長は「壊れる装置は操業禁止が当然で、原発が壊れるかもしれないから避難を考えると本末転倒だ。住民の生命・財産を守る立場の市町村長が、一私企業の利益のために、地域住民に避難を押し付けるのは裏切り行為で公務員法違反だ」と主張している。

希望はあります。茨城県内の50近い脱原発市民運動をおくきく包んで「東海第二原発いらぬ！首都圏ネットワーク」が今年誕生してねばり強い活動を展開しています。これより3年前につくられた「とめよう！東海第二原発首都圏連絡会」もその中に入って活動しています。毎月1回東京秋葉原駅そばの原電本店前で60〜100名で申し入れ・抗議行動を続けています（現在41回）。

同じ日にいっせいに行動しようと始まった、今年9月11日(土)の第一回、東海第二原発うごかすな行動は、9県・46カ所

で行なわれ、611人が参加して大きく盛りあがりました。12月11日(土)

には第2波行動を行ないます。老

朽原発このまま廃炉運動は、関西中心にねばり強い活動で大きく盛りあがってきた（大阪12月5日は1500人集合）。

コロナが今下火になっています。大衆運動——大衆行動ができるチャンスです。問題が多発している日本原電のもう一つの原発、敦賀2号機に関しては、規制委員会ですら、「敦賀2号の申請を取り下げたら：（つまり廃炉にする）」と原電に言っています。
 ・ この好機を捉え、敦賀第二原発を廃炉に！

・ 2022年秋予定の東海第二原発の再稼働を何とでも止めよう！
 ・ 2022年春、東海第二原発運転差し止め裁判の東京高裁をみんなで包囲しよう！



(やなぎだ・まこと／たんぼ舎共同代表)

本を読むときは、気になる箇所にマーカーで傍線を引き、ページの左端を折る。いわゆる犬の耳「ドックイヤー」だ。それを、読書ノートに書き写す。この作業は、文芸評論家の福田和也さんの文章で知った。「あるていど高額なノートに万年筆で書く」とあった。福田さんは、移動中の列車や飛行機での、読書ノートを書き移す作業を、無上の喜びだとも記していた。

福田さんの文章に導かれて、ほぼ20年間、読書ノートを書く作業をつづけてきたが、異変がおきた。ペー

ジのオモテ面に書いた文字がウラ面に透けるのだ。紙のせいなのか、万年筆のインキのせいなのか、わからない。メーカーが複数にまたがっているのだ、原因の究明をあきらめ、筆記具を100円台の平凡なものに換えた。

ここで考えたいのは、紙の両面を使うのか、片面なのか、という問題だ。人類は、ワーキングのスペース両面と片面を、どのよう

との記述がある。製紙方法と、紙の両面使用とは関係があるのではないかと推測する。グーテンベルグの、1450年ころの金属活字による聖書の印刷が両面印刷である。1000年代からグーテンベルグまでのあいだに、カロリング王朝があり、ヨーロッパの枠組みをつくったといわれている。国家の規模が大きくなり、行政文書も増え、多くの書記革命がおこなわれ、たとえば、単語間を開ける書記方法や大文字と小文字の使い分け、句読点の使用などが整

なのかは、微妙に絡みあっている。原稿用紙は片面使いなので、紙や筆記具の選択もかなり自由だ。日記は、ページの両面を使う。ページの両面を使うのは、心理的な影響も大きい。昨日の自分の行動がうっすらと透けて見える日記は、自身を内省する装置でもある。手帖も両面を意識している。わたしたちは、会議や打合せで記録をする。さて、その記録が紙の両面使いなのか、片面なのか、を考えてみたらどうだろうか。両面を使うとき、ページの順番を守るノ

連載エッセイ 第84回

ノートかメモか

鈴木一誌

備された。いま、また「カロリング王朝」を追慕する気配がヨーロッパにはあり、とさおり「カロリング王朝にもどろう」との論調を聞くことがある。

メソポタミアの粘土に書いた楔形文字は、片面なのか、パピルスはどうなのか。中国や日本では、「袋綴じ」という製本方法をながらく採用し、片面に印刷し、2つ折りにして、紙の両面を使うように見せてきた。

わたしたちの日常でも、紙の両面か片面

ト派」であり、断片と化する片面使いは「メモ派」である。わたしは、メモ派である。100円シヨップで買った4冊1100円のメモ帳に、会議や打合せ、あるいは映画のシーンを書く。それを、バラバラにして、再構成する。

ワクチン接種の副反応で、この連載エッセイの締切を前回落とした。朝、起きてみると、その日の体調がわからない。この自分は、連続性のあるノート派なのか、断片化しているメモ派なのか。

(すずき・ひとし／ブック・デザイナー、題字デザインも筆者)

『マオイズム 〈毛沢東主義〉 革命
——二〇世紀の中国と世界』

程映虹著／劉燕子編訳

(集広舎) 2021年、4500円(十税)



本書は、2008年に香港で出版された『毛主義革命—二十世紀的中国與世界』を、著者本人が日本語版のために加筆修正したテキストの日本語訳である。1959年生まれ程映虹は、小学生時代に文化大革命を経験し、市場経済導入前の中国大陆で社会主義教育を受けた世代だ。中国社会科学院の修士課程を修了した後、1994年に渡米。国際共産主義運動を主なテーマとし、博論は『「新人」を創りあげる——啓蒙の理念から社会主義の現実まで』と題して、2008年に英語で出版されている(和訳は未刊)。

本書は、著者の個人史とも重なり合う中

国の現代史を、マオイズムの世界的影響という観点から問い直した文革論としても興味深く、大著ではあるが読みやすい。

まず、1950年代から説き起こし、東欧諸国の「非スターリン化」を、これまでの「モスクワ中心論」が見逃してきたマオイズムの影響に力点を置いて論じる。ベトナム共産党の知識人政策などにも関わっていたのだった。

文革の始まる60年代以降については、毛沢東による「革命輸出」の実態が、アジア・アフリカ・ラテンアメリカを中心に描かれている。各地で民族解放や独立闘争に一定の役割を果たした左派勢力の一部が、マオイズムの影響によって急進化し暴力主義を極めていく過程が明らかだ。

大衆路線を掲げて議会闘争を否定したシナガポールの左翼は、内部闘争の末に瓦解した。元々ベトナム共産党の内部で結成されたカンボジア人民党は、1970年代以降マオイズムを超える過激化によってクメール・ルージュの悲劇に至った。イギリスから独立したガーナで中・ソの極左的な手法にならって個人崇拜を推し進めたエンクルマの失脚、ペルー共産党センデロ・ルミノソによる先住民虐殺等々、それぞれ章ごとに記述されている。

第四章は、ソ連・中国・キューバの共産

主義革命を「新人」製造という観点から比較研究したもので、とりわけ説得力がある。但し、本書は過去の論文のアンソロジーで「結論」の章がない。にもかかわらず「あとがき」で、マオイズム革命は「人類文明に対する破壊以外の何ものでもなかった」と断じたのはなぜか。新資料と生存者への聞き取りにもとづいて事実の解明をめざした中国人研究者が、そう言わざるを得なかった心情が察せられる。本文では、国による

違いや、マオイズムが貫徹されなかった事例も冷静にとらえているのだ。革命の理念や国家の理想のために、一丸となった人々が生まれ変わったように突き進むことの危険性は、確かにマオイズムや共産主義の運動において突出した。しかし、個々の残酷な結末を受け止めると同時に、その前で踏みとどまりそれを転機とした人々がいたことも、各地の歴史的文脈に即して理解する必要があるだろう。本書は、かつての日本や現在の私たちにとっても極めて示唆的であり、毛沢東の「世界革命」路線を習近平の「覇権主義」に短絡させて反中言論の具とするに忍びない、重厚な研究書である。

福岡愛子(ふくおか・あいこ)社会学者・翻訳家

「9条を守ろう!」

武力で平和はつukれない!」スタート

12月3日、2022年5月3日憲法記念日の新聞紙上に意見広告掲載を呼びかける、24回目の市民意見広告運動が始まりました。2022年期のスローガンは、「9条を守ろう! 武力で平和はつukれない!」です(本号に賛同呼びかけチラシを1部同封しています)。

◇ コロナ禍はもう3年に渡って人びとを苦しめています。そこにはウイルスの脅威だけでなく、格差・不平等拡大の上にあぐらをかいてきた日本の政治・経済の問題があることは言うまでもありません。その貧困な仕組が、人びとを守るどころでなく、ますます苦しい立場に追いやるうとしていくからです。

また、コロナ禍の最中にあっても、政府はその政策に異を唱える人びとに圧力をかけ続けました。例えば、今年6月に成立した重要土地調査規制法は、政府が謳った海外資本による不動産投資規制が本当の目的ではありません。実際は、沖縄の辺野古新

基地建設反対運動や南西諸島へのミサイル配備反対運動など、地域に根ざした民衆運動を弾圧するものとして作られたものです。

先の衆院選で、自民党は防衛費について「GDP比2パーセント以上も念頭に増額を目指す」と公約に盛り込みました。防衛費は2021年度当初額ですでに5兆3422億円もの巨額なのに、それを10兆円超えにする、と言うのです。コロナ禍の教訓などそっちのけで、政府は着々と戦争準備の道を進み、それに抗う人びとを問答無用でけちらそうとしています。

◇ そして、衆院選投票の結果、野党共闘の成果はあったものの、改憲に積極的な勢力が大きく伸長し、4分の3の議席を占めました。勢いに乗った日本維新の会にいたっては、2022年夏の参院選と「憲法改正」国民投票の同日実施までチラつかせています。野党の抵抗に期待しそれを応援しますが、国会の憲法審査会で改憲発議につながる改憲原案の審査などにまで持ち込まれてしまいう可能性がないとは言え

ない状況です。

◇ ぜひ、「誰でも参加できる紙上のデモ」2022年 市民意見広告運動に参加して、自・公政権などの憲法改悪の動きに「NO!」の意思を表明してください。これからも、「武力で平和はつukれない!」ことを訴え続けましょう。

(市民意見広告運動に賛同歴のある会員の方には、事務局から重複して賛同呼びかけチラシ他の案内が届きます。その際、余ったチラシはお知らせに渡していただくなどの形でご利用ください)

市民意見広告運動事務局担当 岡本和之

2022年 第24回 市民意見広告運動 誰でも参加できる紙上のデモ
9条を守ろう! 武力で平和はつukれない!
2022年5月3日(憲法記念日)の新聞紙上に憲法9条改憲反対や平和を訴える意見広告を掲載しよう
コロナ禍の最中に行われた衆院選では、野党共闘の成果があったものの、改憲に積極的な勢力が...



事務局だより 来年の意見広告運動を がんばろう

10月総選挙の結果、安倍1菅政権からの「政権交代」をめざした立憲野党が敗北し、第2次岸田内閣が発足しました。この事実を踏まえてわたしたちはこれからも市民運動に取り組み地域で社会活動を続けていかなければなりません。小欄は総選挙の総括や参議院選挙の展望を述べるところではないのですが、わたしは市民運動、社会運動に関わる人たちがこれまで以上に政治について語り、参加することが求められると思います。

例えば、当会の中心テーマである9条改憲をめぐる政治環境は2017年の安倍自民党圧勝で改憲勢力が国会議席の3分の2を超えた時より、維新と国民民主党を加えた現在のほうが一段と厳しくなったのではないのでしょうか。

では、なぜ維新が41議席（改選前11）を獲得したのか。わたしが訊いた森友学園問題追及の先頭に立つ木村真豊中市議は、頭を抱えつつこう話してくれました。「維新は大阪15議席で公明党1議席を除き小選挙区で全勝した。元々自民党やからドブ板の日常活動はよくやっている。商工会議所など

自営業者と中小企業の支持もある。それと橋下知事時代から10年間、教育で塾通いに金をばらまき教育に競争と選別を持ち込んだ。それが40代、50代のサラリーマン層に支持が広がった背景ではないか。その結果成績の悪い公立小中学校が統廃合された。公立病院、保健所を減らしてコロナ患者を増やしたのは維新やというても吉村知事の人気が落ちなかった。」

もう一人緑の党で無所属の漢人明子東京都議は「ドイツ、フランスのマスコミから日本の選挙でなぜ気候危機対策が争点にならないのかと不思議がられた」と言っていました。海外では若者が気候危機を招いたのは今の大人と政治の責任だと声を上げ、COP26の開かれていたグラスゴーに5万人以上が集まりました。

わたしが日常痛感している貧困問題は再分配の内容より「分配」を岸田首相が掲げたことで立憲野党との争点から外されて

市民の意見30の会・東京 2021年9月～10月会計

収支計算書

収入の部		支出の部	
一般会費	120,000	印刷費*3	275,732
協力会費	55,000	発送費*4	207,640
敬老会費	254,000	編集経費*5	72,112
グリーン会費	2,000	旅費交通費*6	108,730
(会費小計)	431,000	家賃	244,446
カンパ	1,248,000	通信光熱費	38,231
事務所費分担*1	200,000	事務経費	29,111
雑収入*2	4,800	銀行手数料*7	7,370
受取利息	11	諸会費	0
		租税公課	0
収入計	1,883,811	支出計	983,372
		収支差額	900,439
前期繰越	12,485,819	当期残高	13,386,258

貸借対照表（2021年10月31日現在）

資産の部		負債・資本の部	
現金	45,972	預り金*8	110,000
預貯金	15,173,821	FIY基金	2,203,535
敷金	480,000	正味財産	13,386,258
合計	15,699,793	合計	15,699,793

(*1)意見広告運動事務所経費分担金。(*)2)グッズ販売。(*)3)会報187号。(*)4)会報ほかDM便等。(*)5)執筆謝礼図書カード、通信交通費、ほか。(*)6)事務所通所費ほか。(*)7)郵便振込通知書発行料含。(*)8)意見広告運動賛同金預かり分。

しまいました。

来年の参議院選挙をどうするのか、改憲問題の政治土壌をどのように変えていくのかも問われていますが、市民の立場から未だ来社会の選択肢を提示できるかどうか重要です。同時に平和、基地問題、気候正義、ジェンダー平等、反貧困などの現場の闘いを強めていくことも求められているのではないのでしょうか。

来年の市民意見広告運動はこれまで以上に重要です。ぜひご参加、協力ください。

吉田和雄（よしだ・かずお／本会事務局）

★福島原発事故による甲状腺がん

愛知県刈谷市 坂田伸市

子どもが甲状腺がんの手術を受けることはとても怖いだろうと思う。

首には手術の跡が首巻のように残り、薬をずっと飲まなければいけない。とても可哀想だ。

普通、甲状腺がんは100万人に3人といわれるが、福島原発事故のあとでは30万に260人のがんが発生している。現在はがんではないが発症することを心配している親子が沢山いる。それなのに政府は甲状腺がんと原発事故は関係ないとうそぶいている。そんな冷血政府が恨めしい。

がんになった子どもたちに援助をしている市民団体の3・11甲状腺がん子ども基金を応援したい。

★日米関係の原点を思い知らされた山田朗さんの論文

京都府宇治市 木崎利夫

山田朗さんの「帝銀事件」に関する論文には感銘しました。熊井啓監督の映画を思い出しながら、アメリカの力で日本が抑えられている関係が今日まで続いている原点を思い知らされました。日本の独立を勝ち取りたいものです。

★憲法前文を暗唱して暮らす

栃木県栃木市 田上 中

私は1930年生まれで翌年に日本のアジア侵略戦争が始まりました。その満州に父の就職のため小2のときに移住し、若い日を当時の新京市で過ごし、軍国主義教育をうけ、戦後一年抑留して中国人の寛容で無事帰国し、戦争の罪を反省してつくられた日本国憲法に感激して、前文を暗唱していつも暮らしています。齢91歳の青年です。

★敗戦を加害と被害の両面から捉え直すこと

京都府京都市 澤井 清

戦争の最高指導者が責任をとらず、天皇制民主主義国家という欺瞞のスタートから今日の昏迷が始まった。敗戦を加害と被害の両面から捉え直すことをしない限り、日本人は国際社会において名誉ある地位を築けないと思う。

★ささやかな発言を続ける

富山県南砺市 畑 真理子

子ども達や孫たちを決して戦場に送り出してはなりません。人間が人間らしく生活が出来るようにささやかでも発言していかなければなりません。

★中村萬平氏の絵、小田実さんの「破滅の前夜」に心うたれた

岐阜県恵那市 石原 潔

市民の意見通信をいつもありがとうございます。中村萬平氏の絵、小田実さんの「破滅の前夜」心うたれました。

★気候変動を政治の課題に

長野県南佐久郡 浅野幸司

大量生産、大量消費が地球の資源を食いつぷす「人新世」時代を生み出し、気候変動を引き起こした。欧州では気候変動に警鐘を鳴らす政党がかなりの支持を集めている。日本でも異常気象が政治的イシューとなるころを望む。

★コロナが露わにした日本の現実

和歌山県和歌山市 谷 彰人

コロナで不都合な真実が次から次へと露わになり、日本の現実が良く見えた。コロナ対策、オリンピック・・・etc.

★本当に働く政治家を

東京都北区 都築幸子

2・3世、70歳以上の政治家は選挙で選ばないように。世の中、60歳定年、5年のびて収入は減り、65歳までです(一つの例として)。仕事をしている人は別ですが、国会、議会に欠席し、出席でも座っている人、こんな楽をしているのです。議員になりたがる人が多いわけです。もっときびしくして、本当に日本のために働いてほしいと思います。

編集後記

◆会議から、ここで校正作業、少しはお役に立って、また別の集まりへ出かけます。クタクタの病人にはとんでもないハードスケジュール。いつまで続けられるか……。それなのに「皇室情報」をめぐる連載のための、不毛な山のような「情報」の読み込みは、何故か力が入ります。ガンバリます。(天野恵二)

◆衆院選挙から一月。私がお手伝いした候補は幸い小選挙区で当選したけれど、全体の結果へのシヨックと、ロス(信頼できる議員が落選)から立ち上がれないでいる(まとまった文章が書

けないのであります)。市民意見広告運動のスタートの準備をしながら吉川勇一さんの本のタイトル「民衆を信ぜず、民衆を信じる」という言葉を思い出している。これこそ、その実践と信じて。(北原博子)

◆衆院選で自公は議席を減らしたものの過半数を維持し、改憲に前向きな維新が議席を伸ばし国民民主も合わせると改憲勢力は3分2を越え、改憲の危険性は非常に高まっています。自民は改憲推進本部を改組して「憲法改正実現本部」を立ち上げ衆参の憲法審査会を毎週開催しようとしています。今まで以上に「市民意見広告」の重要性が高まっています。一人でも多くのご参加をお願いします。(西田和子)

◆先日、タイ憲法裁が若者たちの王制改革運動を違憲とし、リーダーたちが謀反罪に問われる可能性があるとの判断を示した。多くの人びとが王制改革を叫んで路上に繰り出している今、不敬罪(最高刑懲役15年)では焼け石に水。謀反罪(最高刑死刑)をチラつかせて牽制しよう、ということなのだろう。民衆運動に対して謀反罪が適用された場合、1976年10月6日の反動クーデター「血の水曜日事件」以来の事態となる。コロナがなければ、今すぐ行きたい。(岡本和之)

◆今号は人々の記憶から失われようとしている「いのち」を追悼・慰霊する企画となりました。彼らの多くはその時代の弱者であったと言ってもいいのではないかと。朝鮮半島から連れてこられ過酷な労働を強制された人々、社会の片隅で日雇い労働に明け暮れ病に倒れた人々、無罪でありながら牢獄で命を終えた人。その悔しさと悲しさを共有することが本誌の役割ではないかと思っている。来年も「良心」に訴えかける企画を考えていくつもりです。(細井明美)



2021. 9. 8. 12AM X

編集委員／阿部めぐみ／天野恵一／阿有馬保彦／岡本和之(次号担当)／北原博子／阿西田和子／細井明美(本号担当)／本野義雄／吉田和雄